

# 議会だより



【余別小学校のサケ稚魚放流】

## — 内 容 —

◇令和4年第1回積丹町議会定例会 一般質問	◇議会の主なる動き .....	35
①アフターコロナ・ウィズコロナにおける 観光振興について .....	◇議会一口メモ .....	35
②ヤマシメ番屋周辺の環境整備と利用に ついて .....	◇積丹町議会・委員会出席状況 .....	36
③副町長の選任について .....	◇編集後記 .....	36
◇予算審査特別委員会の審議状況について.....		9～34

# 令和4年第1回積丹町議会定例会

令和4年第1回積丹町議会定例会が3月9日に招集され、報告1件、議案17件、発議1件が審議され、同月15日に閉会しました。

## 一般質問

記載の一般質問は要約しています。

### ①アフターコロナ・ウィズコロナにおける観光振興について

逢坂 節子 議員



新型コロナウイルス感染症の発生から2年以上が経過し、地域経済全体は疲弊しています。観光業は、地域外との交流を生み、地域外から利益を得て地域を支える重要な産業であり、地域にとっては存続基盤と言えますが、観光業を取り巻く環境は非常に厳しく、観光業者は金融機関からの融資等に

より持ちこたえている状況です。

令和2年度及び3年度は観光業者に、国をはじめ、道や町から様々な給付金等による支援がありました。ところが、これら支援金は通常の営業時の利益と比較しますと一時的のぎにすぎないのが現状で、将来的に事業維持が困難になる恐れもあります。コロナ禍による観光業への影響を乗り越えるため、アフターコロナ、ウィズコロナ時における観光振興のあり方は変化していくことが必要と思いますが、①アフターコロナ、ウィズコロナ時における観光誘致のための観

光戦略となる施策について、②積丹応援団と呼ばれる地域外の積丹ファンと観光業者を中心とした地域住民の協力体制の構築について、町はどのように考えているのか伺います。

#### 松井町長答弁

1 点目のアフターコロナ、ウィズコロナの観光戦略についてですが、これまで培ってきた当町の観光業の長所や短所を改めて半島先端の立地の優位性に対する評価や期待、また、ニセコ積丹小樽海岸国定公園が指定から58年を迎えたこれまでの経緯を背景に、コロナとの共存の時代の到来と重ね合わせ、その課題を整理することが重要ではないか、そのために産業経済団体が英知を結集し、新たな価値の創出へ共通の認識を見出し出していく努力をスタートさせるべき時に今立っていると考えます。

そして、コロナとの共存の時代の観光地のある方々を考える基本的な視点としては、①感染症に強い観光地づくりをどうつくっていくか、②経済危機に強い観光地づくりをどうやって構築していくか、③安心・安全な観光地づくりをどう構築していくか、この3つに要

う構築していくか、この3つに要約されると考えます。

これら3つの視点に立ち、その方向性を考え、方策を見出し出していく努力をスタートさせるために、町内の産業経済団体の連携を特に密にし、様々な要望・意見等を参考にしながら、地方創生臨時交付金の活用を介した様々な施策を実施してきました。

また、町が主導する観光振興として特に求められてきた観光基盤施設整備対策については、神威岬自然公園遊歩道改修事業、黄金岬自然遊歩道整備事業、島武意海岸駐車場改修等々の対策を速める努力をしてきました。

さらに、建物が老朽化し、機能低下が著しい積丹町観光センターを観光協会と連携した改修と併せて、観光推進拠点機能を充実させる改修事業を実施したほか積丹町の新たな観光資源の創出のために、積丹町地域活性化協議会が中心となり構想策定を進めてきました旧神威岬灯台での第一等不動レゾの里帰り構想の実現のため、令和4年度に(株)ペニンシュラが事業主体となる展示造物制作及び同展示室の改修工事を行い、8月





神威岬

25日の同灯台の点灯記念日のオープンを目指しているところですが。このような商工観光団体が丸となった取組の努力を継続することにより、コロナ危機を契機に、道央圏の景勝地を代表する積丹町観光が量から質へと変化し、観光客の皆様からも特色のある、そして、選ばれる観光地づくりを目指していることが道内外から高い評価を受け続けるのではないかと考えるところです。

2点目の積丹応援団と観光業者を中心とした地域住民の協力体制の構築についてですが、観光や地

域振興に重要な役割を果たす地域資源は、私達の町内から捉える地域資源の価値と、それを生み出す新しい力が出会い融合する機会がなければ新しい資源の創出にはならないものだと思います。それは、ニセコ積丹小樽海岸国定公園指定後58年を経過した中で、当町の観光業のあり方を振り返ってみますと観光事業者の方々もそうした認識に立っておられるのではないかと思っています。

そのために、積丹応援団・積丹ファンという町外の人々を呼び込み、地方と都市で人、物、お金、知恵が行き交う状況が恒常化することが非常に重要であり、これまでも申し上げてきたとおりです。積丹応援団・積丹ファンと町内産業経済団体や観光事業者を中心とした地域住民の方々との協力体制の構築が非常に重要であるという議員のご指摘については私も同感です。

積丹応援団・積丹ファンの方々には観光協会や商工会、地域活性化協議会への加入を促し、町の主要な経済産業団体との関係の構築を図っていただく努力をしてきたほか、議員との懇談の機会を設け

る等町ぐるみで良好な関係が続けていくための第一歩としてご理解をいただくことに努めてきたところです。

また、岬の湯しゃこたんの民営化に当たっては、事業者が地域と連携し、本町の活性化と振興に寄与するため、住民の理解を得られる取組に努力していただくことを町との共通の目標として掲げておられます。運営にとりましてもこの目標を尊重され、可能な対応をさせていただけるものと期待しておりますし、町としてもそのような努力していかねばならないと考えています。

一方で、民間経営の本旨に沿った企業経営となるわけでありますので、企業としての経営努力の継続性あるいは社会的信頼の向上に努めることは当然であります。公設公営とは異なる採算の重要性が経営の基本となることについては、私たち町民としましては、公営から民設民営に大きな転換をすることの意義や運営の方法等につきまして、理解と認識を新たにしていくなことが大切だと考えます。

また、町外の積丹応援団・積丹

ファンと観光事業者の方々を中心とした地域住民との協力体制の構築につきましては、1,800人の人口とは言いながらも一朝一夕で完成するものではないと考えており、議会、産業経済団体、地域住民の理解を得るためにはそれなりの時間と努力が必要と考えます。

特に、コロナの収束見通しの不透明さが一層増している中、感染防止対策の実効性を高める努力は今後も続きますが、飲食店の皆さんの研修会等に積丹応援団の方々も一緒に取り組むなど、町内商工観光事業者の方々自身の積極的なコミュニケーション形成の努力も必要ではないかと考えます。

**再質問**

観光産業がいかに地域の経済に対して貢献度が高いかということは皆さんご承知のことだと思います。まず予防接種が進み、アフターコロナ、またウィズコロナのときに、現在中止中の観光業を対象としたGo To キャンペーン等道の観光施策も再開すると思えます。今後、旅行者の行動として3密（密閉、密集、密接）を避ける新たな旅行スタイルが必須となってきますが、昨年、商工

観光業者に衛生環境改善に対する助成をし、町内の業者の感染防止対策は徹底されていますので、安心・安全な観光地であるということ、積丹町は自然豊かで3密を避けることができる観光地であることを戦略の材料として大いに宣伝していただきたいと思います。

積丹町は感染防止対策が徹底され、安心・安全な旅行ができる町という広告宣伝を単年ではなく、継続事業として常に発信し、札幌観光協会との広域連携も単年で終わらせることなく、連携を継続していけるようにお願いしたいと感じております。

観光業者は金融機関より借入れをしており、コロナが長引く中、追加融資を受けている業者が大半です。町として、令和5年度以降も利子補給を延長する等柔軟に対応していただきたいと思います。

次に、積丹応援団について、確かに地域活性化協議会の参加団体と共に連携を取るといのは素晴らしいことですが、これまで事業者がやっているモニターツアーが全然町民に見えていないと言われています。町民の中に入り、町民

と共に地域観光事業者も含め事業を行っていただき、地域住民と連携を取ることにより、一部の方々だけのモニターツアーで終わることなく、町全体を巻き込んだ事業に展開していけるものと考えております。

また、地域おこし協力隊の方々はこの事業者を採用される様子ですので、この方々も積丹町民となるのであれば、特に地域住民との交流を図っていただきたいと考えております。産業団体と連携し、地域住民とも協力をし、事業を展開していけることを望みます。

#### 松井町長再答弁

コロナ危機の中

で町が様々な助成金を交付する際に、町内の商工観光事業関連の方々の売上げデータの確認結果から申しますと、例えば、令和元年度では総額14億4,000万円、令和2年度は厳しい状況下で、9億8,000万円という数字が出てまいりました。この額の大きさを当町基幹産業の位置付けをした場合、少なくとも漁業とほぼ同程度の数字として捉えられ、積丹町においてはやはり農業、漁業、商工観光業が基幹産業として位置付

けられていると改めて受け止めたところですが、

したがって、今後の選ばれる観光地としての基本的な要件であります衛生対策のさらなる徹底や広域観光として今進めようとしている札幌観光協会との連携のようなくとも単年で終わらせないように取り組んでいかなければならないという認識に立っていると

ろです。

ただ、町による行政主導の観光振興対策にも限りがあり、町内の産業経済団体の会員・組合員の自助努力やそれぞれの組織の中での意識改革の取組も必要でないかと思えます。

また、町の利子補給に関しましては、国の地方創生臨時交付金を財源にして国の無利子、無保証、無担保の要件の期間の経過後、町が2年間助成する制度ですので、国の制度の制約上、令和5年度、6年度に町の利子補給を執行しなければならぬという仕組みの中にあります。したがって、令和7年3月31日までに990万円の基金が全て使われなかった場合の基金残は、国庫に返還するという仕組みになっています。

この点については、今後、道や国に要請していかなければならないと思っておりますが、この取組は後志管内では当町だけであり、これを延長する方法はないか、仮に制度が終了したらその延長を町が財政事情を加味しながらどのように続けていけるのか今後検討していかなければならないと思っております。

しかし、基幹産業は商工観光業だけではなく漁業、農業もありますので、議会にも状況を報告しながら検討していきたいと思えます。

2つ目の積丹応援団の件については、積丹応援団の方々が年間事業計画の中で一緒に事業を進めていくことはなかなか難しいわけですが、各団体の役員会の中でもこうした点についてぜひコミュニケーションを深めていくように取り組んでいきたいと思えます。また、各団体の会員の皆さん方にも浸透していくような努力をお願いしたいと思えます。

#### 再々質問

利子補給について、990万円の基金が令和7年3月31日の時点で残った場合、国庫に

返還するということがないよう  
に、できるだけ地域の方々に還元  
していただけるようお願いしま  
す。

また、積丹応援団・積丹ファン  
の方々については、町長が答弁さ  
れたように地域住民、産業団体の  
中に入っていたいただき、団体役員と  
意見交換していただくことにより  
新たな知識・知恵を得られるので  
はと思います。ぜひとも交流を深  
めていただきたいと感じていま  
す。

初めての色々な取組について相談  
を持ちかけることは、積丹応援団  
の方々にとりましては一方通行に  
なることによって誤解を招くこと  
もあるので遠慮している向きもあ  
るように思っておりますが、当町  
にとって初めての様々な取組が相  
互に、円滑に進むように努めてま  
いりたいと思います。



**松井町長再々答弁** 利子補給の  
件に関してですが、国の経済対策  
の中で前向きな施策が引き続き出  
てくることを期待しながら、仮に  
延長できないとすれば町独自で何  
ができるのか研究もしていかなけ  
ればなりませんし、融資要件もそ  
れぞれ違うと伺っていますので、  
町独自施策として安定的な制度を  
構築できるかどうか研究をさせて  
いただきたいと思います。

積丹応援団との連携の強化につ  
いてですが、ぜひ産業経済団体の  
役員会等への出席なども促してい  
きたいと思えます。

当町において経験と実績のない

## ② ヤマシメ番屋周辺の環境整備と 利用について

田村 雄一 議員



ヤマシメ番屋と石倉の活用につ  
いて、中途半端な状態に感じま  
すが、ヤマシメ番屋周辺の環境整備  
と利用について、町はどのような  
構想を持っているのか伺います。

**松井町長答弁** 本町に残るニシ

ン最盛期の歴史的遺産として、ま  
た、数少ない漁村文化の伝承や新  
たな観光資源として、地域の活性  
化に寄与することが期待されるヤ  
マシメ番屋の存在意義に照らした  
とき、同施設に隣接する最上川の

現状は、観光客の皆さんはもとよ  
り町民にとりましても決して満足  
されるような現状ではないと感じ  
ており、美国地区の懸案課題の1

つと捉えていかなければならない  
と認識しています。

その解決に向けて整理、検討し  
なければならぬ基本的事項とし  
ては、①ヤマシメ番屋施設周辺約  
80m程度を暗渠化せずに親水公  
園的な整備ができないか、②最上  
川の生活汚水、異臭、水量不足な  
どの環境改善を推進した場合、沿  
線の住宅や事業所の皆さんに、現  
在の河川環境の現状とその改善策  
について理解と協力がいただける  
か、また、どんな取組をしていた  
だけるか、③前段の2つの課題を  
解決する上で必要な整備費の財源  
対策として、現行の国・道の財政  
支援制度の有無や活用等の検討の  
3つに要約されると考えていま  
す。

ヤマシメ番屋の存在意義は、こ  
れからの観光資源としての位置付  
けを考えればさらに重要性が増し  
て来る時代にあると考えており、





▲ヤマシメ邸の石倉と最上川

解決の方向に向けた検討を深め、何とか糸口を見い出すための努力を引き続きしていきたいと考えます。

石倉も積丹応援団等外部の方々  
の知恵を借りて、石造建築物としての価値を新たに見出し、様々なアイデア等から自主的な取組もされている現状からすれば、当面、施設を訪れる観光客の印象が、当町全体の環境イメージの低下にならないように応急的な対処ができないものか、例えば最上川は町管理の普通河川ですので、河川環境の維持管理の視点から必要な対応について、すぐできることがあるとすればそうした取組を検討してみたいと考えます。

しかし、上流部からの汚水の改善と水量不足をどう補っていくかが一番難しい課題でありますので、この点は時間をかけて検討する必要がありますと考えています。

最上川は歴史的な役割の中で、利用実態が複数の流路に変わってきた経緯にあり、社会生活が大きく変化した現在も生活污水の端末と捉えて利用されている住家の方々、事業所の方々もいるという現実がありますので、河川環境の改善の大切さについて、町民の皆さん方の関心を寄せてもらえる町民運動のような取組も必要ではないかと考えます。一方で、河川構造物として改良する必要がある箇所の調査や生活污水の改善のため、最上川周辺の方々を重点的に浄化槽普及協力をお願いしていかなければならないと考えると、ころでもありません。

#### 再質問

最上川については、以前も一般質問をしましたが、当時と比べコロナ禍で労働状況が一変し、テレワークの誘致について各自治体間の競争が始まっている中で、ヤマシメ番屋や石倉の活用を考えたときに、きれいなトイレと

洗面所等がなければ前には進まないだろうと思っております。施設としては魅力的だと思えますし、テレワークとして、数日間、数箇月単位で利用するのであれば可能ではないかと思っておりますので、Wi-Fiの整備等について検討しなければならぬ段階に入っているのではないかと思っております。

また、現在の子供達は私達の幼少期のようにオタマジャクシや小魚に触れる機会がない事が、非常に寂しいと思っております。今は少子化で、1人で雪遊びしている子供や大人と遊んでいる子供が非常に目につきます。そのような子供達やそのお母さん達がお弁当やおやつを持って遊びに行ってみたいと思える、花にも触れる、木も見れるという河川のイメージでぜひ最上川の整備をしていただきたいと思えます。子供達の将来のために役立つのではないかと思っておりますが、どうでしょうか。

#### 松井町長再答弁

1点目の石倉の活用については、令和3年度にはテレワーク用のスペースや簡易な入浴設備等の改修を同協議

会と積丹応援団の方々の自主的な財源を活用して整備されていきます。積丹応援団の力を借りての施設活用の具体的な動きは、今年度から少しずつ出てくるのではないかと期待しています。

2点目の最上川の親水性の改修整備が、子供達の野外活動的な要素を持った観点から整備ができるのであれば非常に望ましいと思っております。ただ、汚水を少しでも少なくする方法に地域住民や事業者の方々の協力が不可欠で、町も合併浄化槽の普及啓発の努力をしなければならぬと思えます。以前議員から最上川を二層構造式にするようなアイデアのご提言もありましたが、様々な観点から河川構造物としての活用がどの程度までできるのか、また、どの程度の親水性を持たせることができるのかについて、研究を続けていきたいと思えます。

#### 再々質問

ヤマシメ番屋や石倉の利用については、きれいなトイレや洗面所がなければ前に進まない話だと思っております。

ある会合の中で、核のごみの最終処分場選定に向けた文献調査に

関わる問題、積丹町核ぬき条例等について話をする機会があり、町長をはじめ積丹町議会や町民の意識の高さはとてもすばらしい、ぜひ頑張ってください、できることがあれば応援しますというようなお話をいただきました。その方々が私達の知らない場所に少なからずいるということをお話していただきました。ヤマシメ番屋と石倉は、その方々が積丹町に足を向けてくれる拠点のようなものにもなり得るのではないかと思っています。それには情報戦略、情報発信が非常に貴重になってくるのではないかと思いますので、若い職員が知恵をしぼってアイデアを出し合い、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

**松井町長再々答弁** 議員から文献調査等に関係する方々との出会いの中から紹介がありました。国定公園指定から58年を経た積丹半島先端の我が町の観光や生活環境、その他様々な活性化対策を推し進めた積丹町の歴史は決して無駄になっていないことに対する評価の1つだろうと考えます。私達が地元において何も感じない内から

の感じ方・視点と積丹応援団を一例にした外から見た感じ方・視点の違いを感じて、それをどう融合するか、そこから何を生み出していくのかという価値の創出の契機になっていくことは確かです。で、そのような取組や町の支援について大切にしていきたいことがこれからの本町にとって重要な礎になるのではないかと考えております。ヤマシメ番屋の石倉の活用についてもそうした発想の下で、今、関係者の方々が石倉内の施設整備等に取り組んでいる現状にありますので、時間がかかっても良い方向に向いていくと期待を寄せていますし、町としても関心を寄せていかなければならないと考えています。



### ③副町長の選任について

石田 弘美 議員



令和2年12月に奥山副町長が退職し、1年3か月経過しておりますが、副町長の選任についてどのように考えているのか伺います。

**松井町長答弁** 平成18年の法改正に伴う副町長設置規定の趣旨あるいはその重要性から、選任の環境条件が整うのであれば早期に選任、配置を行い、多くの町政課題の解決と円滑な行政の執行に努力してまいりたいと考えています。

**再質問** 平成31年3月15日の定例会において前副町長が選任されております。その際、町長は、副町長の職務は町長の補佐と職務の代理、職員の担任意務の監督ほか

町内関係部局からの指揮監督や政策判断、町村長の委任事項、事務事項の処理など、副町長の職務と役割は極めて重要性を増していますと説明されておりました。先程の答弁でも適任者がいれば早急に選任したいというようなことでしたが、少し時間がかかり過ぎているのではないかと思います。

また、町長が出張で不在の場合もあります。そのようなときの災害発生等を考えますと、副町長の選任についても少し積極的な答弁がいただけるのではないかと思いますが、どうでしょうか。

**松井町長再々答弁** 副町長不在という状況下で、町民の皆さんの不安やご心配、とりわけ日々の行政事務に勤しんでいる管理職等町職員には大変ご苦労をおかけしていると痛感しております。

特に非常災害時の対応等を考えますとご指摘のとおりですし、ま



▲不在の副町長席

た、広域行政が重要な時代になって、後志管内1市19市町村の2つの広域連合、2つの一部事務組合の構成員としてその役割を担わなければならぬ趣旨からしますと、ご心配やご迷惑をおかけしていることも事実だと認識しています。

一方で、副町長は一般職ではありませんので、その任期4年間の中で町政にどのような変化があるのかということも考えながら判断していかなければならないと思っておりますが、そうした条件が整い選任できる運びになるように努

力します。

### 再々質問

町長の職務は大変激務であると思っております。それを補佐する意味でも副町長を早く選任していただき、町長の負担の軽減も含め対処していくべき事案と思っております。

また、前副町長が退職したときに北海道新聞の取材で、早期に副町長の後任については選任するというような町長のコメントも確か新聞記事に掲載されておりました。町民からするとその事実しかないわけですから、早期に副町長が選任されるものと町民は理解しております、そういった中で1年3か月が経過しました。

今後も松井町長の町政がずっと続くことも想定されますが、次の積丹町を考える上でも、自分の町の仕事をよく理解され、そうした環境づくりも後任の方に引き継いでいただければというのが私の思いです。

先程も言いました北海道新聞の記事にしか町長の考えが載っていないという経緯も含め、町長が町民にそういったことを直接知らせるわけにはいきませんが、今回の

一般質問を通じて考えを明らかにされるのかと思っておりますので、ご答弁をよろしく願います。

### 松井町長再々答弁

法若しくは条例の趣旨からしますと副町長を置かなければならないという認識に立っており、そのことを一日たりとも忘れたことはありません。

先程申し上げたような認識に立って最善の努力をしてまいります。



## 議会を傍聴してみませんか

定例議会、臨時議会を問わず、受付名簿に住所氏名を記入するだけで、どなたでも気軽に傍聴することができます。詳しくは、議会事務局にお問合せください。  
電話：44-3380

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスクの着用及び手指消毒の上、間隔を空けて着席ください。





# ◎予算審査特別委員会の審議状況

## にこにこ

令和4年第1回定例会会期中、予算審査特別委員会（山本俊三委員長）が開催され、令和4年度積丹町各会計の予算について審査した結果、すべてを原案のとおり可決すべきものとして決定されました。  
主たる質疑・応答の要旨をお知らせいたします。

☆審議の日程 令和4年3月10日から3月14日まで

## ◎主たる質疑応答の要旨

※令和4年度積丹町一般会計予算

### ☆歳入一括

**海田委員** 土地建物貸付収入のうち、土地331万7,000円、建物985万9,000円について内訳はどのようなものですか。

**平畠企画課長** 土地は、合計93件320万円、建物は、企画課所管分が30件680万円です。

**海田委員** 最長でどの位の期間で貸付けていますか。

**平畠企画課長** 土地は3年、建物は1年でそれぞれ契約を更新しています。

**海田委員** ヤマシメ番屋に国道側から向かいますと、番屋手前左隣の町有地に大きなプレジャーボートがあり、番屋の景観が見劣ると思っています。ヤマシメ番屋の海側には駐車場が離れてありますが、舗装もされておらず、町外から来た方は雨降りには足もとが濡れてしまいます。せっかく有志の方が携わっていますので、番屋の隣の町有地を駐車場等に活用することができないかと疑問に思っています。借受者とそのような話し合いは今までされてこなかったのでしょうか。

土地は3年更新ということですので、代替地を提案し、周辺を整備し、景観を良くする等の検討を今後してみてはどうですか。

**平畠企画課長** 代替地の確保等、借受者と協議・相談させてもらいながら、その在り方について検討させてほしいと思います。

**海田委員** プレジャーボートの貸付地は駐車スペースが十分取れると思いますし、商店街の方も利用できますので、前向きに検討して下さい。

次に、婦美基礎集落圏防雪センターを畑作農家が共同で使用し、2か月で5万円位支払っています。町ではその他にも色々な建物があり貸付けてますが、貸付金額の計算方法はどのようなものですか。

**平畠企画課長** 会館等の使用料の計算方法ですが、各会館の条例等に基づき各部屋の使用料が定められており、部屋毎の使用料に使用日数等を掛けて算定しています。但し、婦美基礎集落圏防雪センターは燃料費分の実費も加算し

ています。

**海田委員** 公共建物の中で、岬の市場等色々貸付けている中で高額な建物はどこですか。会館を除いたもので教えて下さい。

**平畠企画課長** 職員住宅等の貸付けが主で、その中で一番の高額は月額3万2,000円、年額38万4,000円です。

**山崎学校教育課長** 教育委員会所管分の教職員住宅に係る部分は、規則に基づき家賃を算定しており、一番高額な家賃は月額1万7,300円、年額20万7,600円です。

**海田委員** 建物の使用料について、観光使用中、観光センター使用料86万円とありますが、土地建物貸付収入には入らないのですか。建物の貸付けは別だということなのででしょうか。

**平畠企画課長** 町有財産の区分に応じ予算科目が分かれています。普通財産に関しては、15款の財産収入で整理し、行政財産の使用料

に関しては12款の使用料及び手数料で整理しています。

**海田委員** 12款に観光センター使用料とありますが、貸付ではないのですか。

**平阜企画課長** 町有財産は普通財産と行政財産の2つに区分されます。普通財産の所管は企画課で、財産収入として整理しています。行政財産は各課それぞれの施設の目的に応じて整理されるもので、各所管課で整理しています。

**岩本委員** 森林環境譲与税300万円は、気候変動対策の1環として森林の整備や保全のために国から地方自治体に配分されるものですが、この財源を林道等維持管理事業として積丹岳登山道維持補修工事50mを計画し、森林体験学習や森林レクリエーション活動の促進に資するために充てるということですが、登山道の維持補修に使用されるということであれば、この財源を使用して、冬期間閉鎖している積丹岳休憩所の小屋の修繕ができないのですか。町は積丹岳休憩所についてどのように

考えているのでしょうか。

**岩間農林水産課長** 休憩所の修繕に、例えば木材の利用促進という目的で活用する方法は考えられますが、森林環境譲与税は単年度で300万円程度しか交付されませんので、大規模な工事等は難しいと考えています。

**松谷商工観光課長** 積丹岳休憩所は、昭和56年に建設し、建築後40年程経過しています。平成30年に現地調査した結果、経年劣化と積雪により土台の沈下がとてもひどく、その影響で床面と軒天も波打っており、修繕には多額の費用が必要となります。そのため、冬期間は積雪により大変危険であることから閉鎖しています。今後については、他の自治体が所有する休憩所等は閉鎖している現状が多いということは捉えています。建設当時の町の状況、経緯を踏まえ、今後の在り方について慎重に検討してまいります。

**岩本委員** 積丹岳休憩所について、大規模な修繕はできないというのですが、大規模な修繕とい

うのは幾らぐらいのものを考えているのでしょうか。例えば今年度の場合は、森林環境譲与税300万円を基金に積立てし、林道等維持管理事業に繰入れしています。約265万円残る見込みです。来年度これに300万円を足すと600万円程度の財源が見込め、かなりの修繕ができるのではないかと思いますので、休憩所を町としてどのように考えているのかを聞きたかったのです。あくまでも維持していく方向なのか、いろいろな財源的な問題もあるから、これは廃止せざるを得ない考え方なのか。今年度は実施できませんが、この森林環境譲与税は300万円より下回ることはないと思いますので、計画的に、例えば1,000万円の積立てができたら、また、積立てすることが無理なら不足分を一般財源で補てんするなど休憩所の修繕計画等について考えてもらいたいと思います。

次に、北海道小規模治山等補助事業補助金1,202万2,000円と緊急防災・減災事業債美国地区防災避難路整備事業分1,190万円の2つを主な財源とし

た美国地区防災避難路整備事業（黄金岬遊歩道整備）を今年度実施することですが、この遊歩道の最終地点は大体どの辺りまでを予定していますか。

**上田建設課長** 役場裏の登り口から遊歩道が上がって行きますと少し開けた広場があり、そこまで約281mとなっています。

**岩本委員** 遊歩道の中間点までということ、黄金岬の展望台までは対象になっていませんが、財源の事もありますけれども、せっかく実施するので、やはり先端までのことも考えなければと思います。

漁協美国支所側の茶津トンネルからの坂道、また、茶津稲荷神社側からの坂道は含まれていないということですか。

**上田建設課長** 広場から先端部分は、北海道所管になり、令和3年度に広場から先端までの柵については北海道で整備が完了しています。

茶津稲荷神社を通り広場まで上がって行く場所は、令和3年度に上



当町が小規模治山工事で階段等の法面工事を実施しています。

また、漁協側の茶津トンネル入口から上がっていく部分は、北海道の保安林に指定されていることから、そこは北海道の治山事業として階段や柵等の整備を検討いただいています。

**岩本委員** この遊歩道の松山千春の記念碑がある場所には、休憩用ベンチが設置されていたと思いますが、他の場所にもベンチを設置したほうが良いのではないと思いますが、どう考えますか。

**松谷商工観光課長** 黄金岬の遊歩道は、町農林水産課、建設課の連携を得て整備している箇所の他、北海道の治山担当部門や自然公園担当部門に分かれて整備しています。松山千春記念碑から先端



▲黄金岬展望台

までは北海道で整備しています。が、これまでは木柵が大変危険な状況にあり、木柵の周辺にベンチを設置すると小さな子供達が上がって転落するというようなことも考えられましたので、昨年まではあまり設置しないようにしていました。そのような中、先端までの危険箇所については、令和3年度中に整備いただきましたので、令和4年度からは一定程度休憩場所について設けていきたいと考えています。

**馬場委員** 入湯税は何件分を見込んでいますか。

コロナ禍で観光客の増加も厳しいことが予測される状況下で、(株)SHAKOTAN GOが4月から「岬の湯しゃこたん」を引き受け、新しい事業展開により、赤字の施設を再生し、町の活性化と共に頑張っており、いろいろな形で、赤字という姿勢に、どんな形であつても支援をしなければならぬという思いです。他の温泉事業者も含めコロナ対策の一つにもなると思いますので、事業者支援という観点からこの入湯税の取扱い、支援の考え方がありましたら教えて下

さい。

**西川税務課長** 岬の湯で5万人、浜西河の民間事業者で1,900人を見込み、5万1,900人と積算し、入湯税額150円を掛けて778万5,000円を見込んでいます。

支援の考え方ですが、岬の湯の民営化に係る常任委員会所管事務調査の中で、委員から町の苦労を代わってもらっている、町も事業者と一心一体で覚悟を持つ必要があるというご意見や、町側からは事業が成功するよう支援していく考えがあるということでした。そういった経緯等を踏まえ、どのような支援ができるのか考えていかなければならないと思いますが、入湯税は町にとつて貴重な財源でもありますので、庁舎内で、また、議員各位のご意見をお伺いしながら、今後検討・協議したいと考えています。

**馬場委員** 厳しい町の財政事情の中ですが、支援の方向で検討を進めてほしいと思います。

優遇策として、町民向けの価格設定の配慮も考えられているよう

です。町がお年寄り等に入浴券を配布している部分を拡充する等、住民の福祉や温泉の利用客増に繋げ、活性化を取り戻せるような対応等、何らかの支援ができるのではないかと思います。入湯税を一つの視点として質問させていただきましたので、よろしくお願ひします。

**西川税務課長** 町もどのような支援策ができるのかということ、今後検討していかなければならず、今後検討したいと考えています。

**松井町長** 入湯税は、浜西河の事業者からお客様からお預かりする税金であることから、自らの営もさることながら、お客様対応の中では非常に心苦しさはあるというお話を私自身もお聞きしています。岬の湯の在り方については、今後は民設民営になるわけですから、少なくとも後志管内の公設民営、あるいは民設民営における入湯税の現状の水準についても

委員の皆さん方に情報を提供しながら、今後のあるべき形を検討していかなければならないと思っています。条例改正するとしてもそのタイミングを当然考えていかなければならないと思っています。

次に、(株)SHAKOTAN GO に対する支援につきまして、私は大きく二つの視点があると思っています。民間経営としての採算性の確保についても当然配慮した経営になると思いますので、その点については町民の皆さんにもご理解いただかなければならないと思っています。

もう一つの視点は、町が支援する場合の財政支援の在り方についてです。町の財政事情も厳しいので、今回、(株)SHAKOTAN GO に対する応援につきまして、三菱地所(株)は企業版ふるさと納税制度を選択していただきましたように、企業版ふるさと納税を国費と併せて使うということは、企業版ふるさと納税基金の透明性を維持しつつ、町の一般財源の持ち出しを少なくして特定財源を使うことになり、町のできる範囲で、私も職員も努力しなければならぬ大きな課題であると思っています。そうした



▲民間譲渡された岬の湯しゃこたん

期待に沿えるように努力したいと思います。

**石田委員** 町民税(個人分)について、昨年度予算から増額しており、均等割も745人から750人に増加していますが、根拠をお示し願います。

**西川税務課長** 均等割の積算は、過去3年間の平均値を取り、750人としています。

所得割の積算は、こちらも過去所得割の数字の平均値に、令和

3年度の収入歩合を掛けて予算を積算しています。所得に関しては、今後、確定申告手続が確定し、賦課することになります。当初の予算との比較に増減が当然出てくると思いますが、そういった積算の根拠で予算を計上しています。

**石田委員** 算定根拠で、収入歩合は前年度と比較し、現年度分収入歩合並びに滞納分の収入歩合がそれぞれ増加するような見込みで積算されているということですか。

**西川税務課長** 収入歩合は、過去5年間の平均と令和3年度を比較すると、過年度の平均よりも上昇している傾向ですので、令和4年度はかなり良い収入歩合になってくるのではないかと思います。引き続き維持するよう収納対策を講じたかと考えています。

**石田委員** 収入歩合が増加するということは、職員が町民に納税の必要性を訴えて収納率が上がったかというものと理解します。収納を担当されている職員には大変難しい問題ですが、そのように

処理していただき感謝します。

次に、地方交付税の予算額16億8,500万円は、昨年度から1億400万円増加しています。増加する理由として、地域おこし協力隊活動推進支援部分4,320万円が交付税に算入されるような説明もありましたが、それも含まれているのですか。

**平阜企画課長** 普通交付税は、15億2,000万円、8,500万円の増額を見込んでいます。令和3年度の当初算定、15億9,100万円の決定を基に国の通知等を参考にしながら、基準財政需要額の個別算定経費と包括算定経費の動向を勘案して4.5%減の15億2,000万円で見込んでいます。

特別交付税は、地域おこし協力隊活動推進支援分として4名分で1,900万円の増額を見込んでいます。

**石田委員** 全員協議会で、地域おこし協力隊は、公共的団体や民間事業者を活用ができる制度拡充の説明を受けた際、活動費を含め470万円という説明でしたが、



今回1名480万円という形で予算計上されていますが、交付税の中で480万円算定されることで理解されて計上しているのですか。

**平阜企画課長** 国の令和4年度の特別交付税の基準は480万円と示されており、1名480万の9名分で見込んでいます。

**石田委員** 昨年の全員協議会の説明の中では、人件費分270万円、活動費分200万円、1名470万円の説明だったと思いますが、令和4年度は10万円増額して480万円ということですか。

**平阜企画課長** 全員協議会で示したのは令和3年度の財政支援措置であり、令和4年度は、480万円となっています。

## ☆2款総務費

### 岩本委員

企画費中、地域おこし協力隊推進事業関係として、会計年度任用職員1名、活動支援業務委託が8名、合計9名分、4,320万円が計上されていますが、会計年度任用職員1名は中学

生の基礎学力の向上を目指す学習支援ということですが、何の教科を担当しますか。

**山崎学校教育課長** 現在実施

していますB&Gサポートゼミナールの延長という形で、地域おこし協力隊を雇い入れて指導してもらうことを想定しており、数学と英語の2教科を中心とした指導に当たる予定です。

**岩本委員** 数学と英語を教えられるのですか。どちらか1教科ではないのですか。

**山崎学校教育課長** 現在実施

していますB&Gサポートゼミナールも数学と英語に併せ他の教科も教えており、この講師は民間の学習塾を経営されていた経験の中で令和3年度まで指導していただいてるところです。令和4年度雇い入れます地域おこし協力隊は、現在、民間の塾で指導をしている経歴者であり、それらのノウハウはあると考えているところですよ。

**岩本委員** 業務委託の8名につ

いて、公共的団体が2団体2名、民間事業者が5社6名となっていますが、2団体と5社について教えてください。

**平阜企画課長** 公共的団体は、

一般社団法人観光協会、生産活動センターの2団体、民間事業者については、一般社団法人積丹やん集小道協議会、(株)流山、(株)SHAKOTAN GO、(株)積丹スピリット、(株)しゃこまるの5社です。

**岩本委員** それぞれどのような業務を予定していますか。また、(株)積丹スピリットが2名ですか。(株)しゃこまるは初めて聞きましたのでどんな会社か教えてください。

**平阜企画課長** 公共的団体の2

団体2名は、観光協会は事務局長、生産活動センターは、新制度導入に伴い昨年11月からの町会計年度任用職員について生産活動センターに移行していただくものです。

民間事業者の5社6名は、(株)流山2名で、うち1名は生産活動センターと同様の移行です。もう1

名は新規で、新たな農泊体験の取り組みをします。

(一社)積丹やん集小道協議会は、新たに羊毛等のフェルトを使用した工芸雑貨の取組をして収益を上げていく事業に1名です。

(株)SHAKOTAN GOは、岬の湯運営が主体ですが、その中でテレワーク導入に係る準備、運営等に1名です。

(株)積丹スピリットは、(一社)積丹やん集小道協議会所有の石蔵の運営を連携して行っており、町外の企業・個人を呼び込む海森計画という会員制度を立ち上げ、石蔵を活用したテレワークやセミナー等の町内外の方々の交流拠点化の取組に1名です。

最後に(株)しゃこまるですが、昨年11月に町内に設立した団体で、地域活性化協議会で体験型観光可能性調査業務の過程の中で新たに事業所が立ち上がったもので、今後、町内でアクティビティー中心の体験型観光を進める人材に1名です。

**岩本委員** 体験型農場整備に伴う馬の世話はどのようになっていますか。

また、(株)流山は、代表及び今回の地域おこし協力隊2名を加え何名体制で臨むのですか。

**平阜企画課長** 体験型農場整備

業務で4名、町の会計年度任用職員が現在います。その中で主に2名が馬や農場の管理を行っていますが、1名は令和3年度末で任期満了になります。もう1名は本人から継続の意向がなく退職の意向です。

(株)流山には、手伝いの形で現在2名の会計年度任用職員がいますが、1名は任期満了となります。もう1名は、会計年度任用職員から(株)流山に継続して移行される予定です。

**岩本委員** 以前も質問しましたが、

地域おこし協力隊というのは3年間まず勤め、その後地域に残っていくのが理想です。何名かが辞めるといことですが、みんな町外に去るのではないですか。当町にとっては地域おこし協力隊の制度を活用することはとても良いことだと思いますが、当町の場合、残る率が低いものですか、町で面接されていると思いま

すが、面接時に3年間頑張ってもらい、町民として残る制度なのですが、そういう考えはあるのかどうか確認した方が良いと思いますか、どのように考えますか。

**平阜企画課長** 令和4年度から

地域おこし協力隊制度は、任期満了後も地域に残ってもらう体制構築の一環として、民間に派遣するという形で新しく制度を拡充しました。

民間で必要な人材・求める人材を採用してほしいという思いから、規定でも面接はあくまで受入れ団体等として町が決定した団体が面接を行ってもらうということにしています。ただ、そうした面接のノウハウが不足している等の理由から、町職員に協力を求めることは禁止していません。

**岩本委員** 業務委託と性質が違

うと思いますし、人材に関わりますので面接のときは町も立ち会う体制にした方が良いのではないですか。また、地域おこし協力隊の活動は、団体に任せきりとはいえず町にも責任がありますので、観察・監督を行った方が良いと思います

がどうですか。

**平阜企画課長** 町が最初に委嘱

する関係上、民間事業者の意向を確認させてもらい、面接の同席を考えていく必要があると思っています。

また、雇用後の確認については、規定で地域おこし協力隊の活動状況を月報で提出してもらうことになっていきますので、月報により確認していきたいと思っています。

**岩本委員** 次に、新型コロナウ

イルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の中で福祉灯油購入助成事業助成費、1万円を285世帯に配布することで285万円予算計上されていますが、ご存じのとおり灯油の価格が急騰しております。また、ロシアによるウクライナ侵攻という事態を招いておりまして、このままの状態ですと今年の冬頃には灯油の価格も相当な価格になるのではと予想されますが、このように灯油の価格の急騰に対し、1世帯1万円の見直しについて今から準備しておかなければならないと思えますがどう考えていますか。

**加藤住民福祉課長** 1万円が上

限ということではなく、応時の価格により助成額を決めています。値上がりした場合は1万円、000円等にするという補助要綱になっており、更に値上がりした場合は、補助額を上げていくことになります。

**岩本委員** 令和4年度の場合

は、拡充することで子育て世帯も対象の所得制限なしの285世帯ということですが、あくまでこの世帯数は削減するという考え方はなく、灯油の値上がりによっては補助金額を上げるといった考え方でやっていくということですか。

**加藤住民福祉課長** はい。灯油

の価格により変動します。

**田村委員** 結婚新生活支援補助

金について、年齢制限を39歳とした根拠を教えてください。

**平阜企画課長** こちらは、町の

独自事業ではなく国の交付金に基づき実施する事業です。国の交付基準の一つ、地域少子化対策重点推進交付金の要件の中で、年齢要



件が夫婦共に39歳以下と限定されていますので、この国の基準の枠組みの中で補助するという考え方はです。

**田村委員** 国の制度に逆行するわけではありませんが、来年度はさらに工夫が必要ではないかと思っています。ただし、工夫と言いつても金額ではなく、要件の考え方が必要だと思えます。

**平阜企画課長** 国の要綱等はありますが、拡充の仕方というのは様々あると思っています。財源との兼ね合いもありますので、十分に検討し、より良い制度設計にしたいと考えています。

**馬場委員** 地域生活公共交通維持対策事業補助金は、法定協議会への補助金ですか。法定協議会を設立し、その運営に、550万円を活用して地域生活公共交通の関連等事項を整理し、問題・課題に取り組みということですか。

**平阜企画課長** 今後、法定協議会として立ち上げる（仮称）積丹町地域公共交通活性化協議会への



▲北海道中央バス

補助金として計上しています。3月24日に第1回目の設立協議会を開催する予定です。

町内の現況調査、関係計画等の調査や整理、町内の輸送資源に係る調査や整理、各地域の公共交通の利用実態状況を把握し、同法定協議会で計画案としてまとめます。

**馬場委員** 災害対策費中、防災会議委員日額報酬が2万円計上されていますが、年度内に積丹町地域防災計画の修正、改定の完了後にハザードマップを作成し、各戸

に配布するということであれば防災会議の回数等も相当上るのではないかと思います。ハザードマップの印刷費用の予算計上もありませんが、考え方を教えて下さい。

又、防災倉庫3,800万円を予算計上していますが、整備場所はどこですか。昨年、津波に対しての新しい道のハザードマップが示されたと思いますが、それらを踏まえた建設計画をしているのでしょうか。

**下山総務課長** ハザードマップ

及び地域防災計画の修正作業は、令和3年度予算に計上しており、現在、3月末完成予定で進めています。それに伴い令和4年度に防災会議を開催し、ハザードマップもその後配布するという考え方で現在進めています。

防災倉庫の設置場所は、令和3年度、取得しました北後志消防組合積丹支署横の敷地に建設する予定で準備を進めており、津波等のハザードマップにおいて、その設置場所は、区域に入っていません。

**石田委員** 庁舎等管理費の燃料

費等が、価格の高騰により予算が昨年より増額されているのは理解しますが、施設の中には減額して予算計上しているものがあります。この町予算の考え方が統一されていない部分について、どのような予算査定をされたのですか。

**平阜企画課長** 燃料費の単価は、企画課で予算編成方針を作成し、燃料費の統一的な考え方として各課に通知しています。各課はその通知に基づき積算しますが、過去の実績等に基づいて算出し、予算計上しています。

**石田委員** 予算査定の段階で昨年の実績を踏まえ査定すると思いますが、前年度予算から大幅に減額している施設があった場合、各所管課に確認をしなければならぬと思えますがどうですか。

**平阜企画課長** 企画課からは実績、今後の見込みを踏まえ予算計上するよう通知を出していますので、当然各課においては過年度の実績の状況を踏まえ予算計上しているものと理解しています。

**石田委員**

びくに保育所横の旧教員住宅について、屋根の軒先部分が積雪等で損傷し、窓の雪止板も外れていている現状です。屋根材が飛散し、住民に被害が及ぶことも想定されますが、今後、この住宅をどのようにする予定ですか。

**平畠企画課長**

今はまだかなりの積雪で、現状が全て露出している状況ではありませんが、雪解けが進んだ場合に、軒先の折れだとかを当然確認してもらい、飛散しそうであれば、ネット等による飛散防止に努めたいと考えています。

**石田委員**

財産管理費中、工事請負費750万円の内容を教えてください。住宅等借上料335万6,000円が計上されていますが、昨年度から1995万6,000円増額した内容を教えてください。土地開発基金土地購入費180万円の内容を教えてください。

**平畠企画課長**

工事請負費750万円の内訳は、給食セン

ター向かいの倉庫改修工事200万円、車輛格納庫改修500万円、入舩支所裏の職員住宅用物置解体50万円です。

住宅等借上料は、職員住宅の不足から、民間住宅を町が借り上げ、5名の職員に貸与しているものの借上料です。

土地開発基金土地購入費は、令和3年度に防災倉庫の整備用地を民間の方から購入しています。この購入費は、土地開発基金により先行取得しており、それを町が買い取り、基金に戻すための費用です。

**石田委員**

車輛格納庫の改修500万円、光伝送線路等移転工事500万円、高等学校生徒遠距離通学費等補助金630万円の内容を教えてください。

**平畠企画課長**

工事請負費の格納庫の改修方法は、屋根の葺き替えを予定しています。光伝送線路等移転工事は、光回線を町内全域に敷設しており、例えば北電柱の移設に伴う共架線の架け替え費用等として500万円を例年計上しています。

高等学校生徒遠距離通学費等補助金は、高校の通学費、下宿費の助成で、例えば通学費は通学に係る費用から1万円を差し引いた額を上限として助成しています。

**☆3款民生費****岩本委員**

高齢者見守りサービス委託料39万6,000円について、説明資料に事業内容が独居高齢者宅への見守りサービスの実施とあります。ヤマト運輸との契約による見守りサービスということですが、その中で「電球型見守り機器による高齢者宅の見守り」とはどのようなものですか。

**加藤住民福祉課長**

令和4年度から新たに取組を実施するもので、ヤマト運輸との契約に基づき電球を交換し、電気のスイッチの入り切りの把握をすることで、健康かどうか確認できる仕組みです。

**岩本委員**

ヤマト運輸のドライバーがどういうときにそれを発見し、役場に連絡するのでしょうか。仕組みはどのようになっていますか。

**加藤住民福祉課長**

交換した電球を付けたら消したりすると、ヤマト運輸にその状況が分かるようになっており、24時間スイッチの入り切りがなければ役場に連絡が来ることになっています。その連絡があった場合、役場職員が訪問します。また、通常の配達中にも、新聞等が沢山たまっている等気付いた点があればヤマト運輸から役場に連絡が来ることになっています。

**岩本委員**

次に、児童福祉総務費中、修繕費65万円は憩いの広場の修繕費ですか。

**加藤住民福祉課長**

憩いの広場の芝の張り替え予算です。

**岩本委員**

以前、人工芝の検討を議会でも提言したことがありましたが、人工芝は良くないのですか。芝を植えて、また枯れてを繰り返していくのですか。

**加藤住民福祉課長**

令和3年度に人工芝も検討しましたが、人工芝を張るとなると下地に基礎コンクリートを打設する等の工事

が必要になり、費用が高額になることから天然芝という結論になりました。

#### 岩本委員

天然芝の方が良いのは決まっていますが、同じことを繰り返し、毎年65万円の修繕費をかけて続けるよりも、人工芝にしてきれいにできるのであれば、工事が必要かもしれません。議会にも相談して検討してみた方が良いのではないかと思います。どうですか。



#### 加藤住民福祉課長

昨年秋に芝を張った際に養生し、その箇所を使用制限する等業者と相談しながら土の入れ替えもしています。雪解後の状況を確認の上、今後検討させてほしいと思います。

#### ☆4款衛生費

#### 岩本委員

下水道広域化推進総合事業負担金2, 112万円について伺います。北後志衛生センターし尿処理施設の老朽化に伴い、余市町下水処理場に浄化槽汚泥受入施設を併設し、広域共同処理するための施設建設費負担金ということで、当町の負担金総額は1億1, 282万5, 000円となっていますが、この度、北後志衛生施設組合議会において当初提案された各町村の負担金の割合が変更になりましたが、この金額は、負担金割合の変更後の金額ですか。

#### 加藤住民福祉課長

当初、北後志衛生施設組合との協議の中で、概略の設計の段階では共用部分と個別に負担する部分で35対65でしたが、最初の35対65は衛生施設組合で共用部分の面積がどれくらい

になるか分からないということがあつて共用部分を入れていなかったのですが、最後に概略設計ができた段階で共用部分を含めると50対50になるような説明になりました。その後、組合議会等で協議することになり、当初35対65と言っていたのが50対50というのはどうなのだというような意見もあつて最終的に按分方法を変更しました。最初は面積按分することでしたが、最終的に共用部分を事業費按分することになり、その負担割合は共用部分が45%、受入れ量による実績の割合が55%になりました。今回令和4年度の当初予算の金額は変更後の45対55の金額での予算を計上しています。

#### 岩本委員

変更後の45対55の金額を計上したということですが、変更されたことよって積丹町は減額になったと思いますがどうですか。

#### 加藤住民福祉課長

均等割部分で5%減りましたので、し尿の少ない赤井川、古平、積丹は負担が減り、余市町、仁木町は増えたという状況です。54万5, 000円

工事費負担金が減っている状況です。

#### 松井町長

今後、古い施設の解体費負担の問題も出てきますので、この件については、過年度に議会全員協議会で基本設計、実施設計の状況等について説明させていただいた経緯にありましたが、それらのまとめと本体工事の今般の負担金割合の考え方について、改めて議員の皆さん方にご説明をする機会をいただき、広域行政の仕組み等を含めてご理解をいただきたいと考えています。

なお、各町村の財源負担が一般財源でなければ駄目なものか、また、起債に委ねる余地があるのかどうかについても、広域の負担割合を決めるときには配慮すべきことではないかというのを町村長会議の中で申し上げています。

#### 佐藤委員

環境衛生費中、施設維持手数料が昨年度より100万円増額した理由を教えてください。

#### 加藤住民福祉課長

入舸地区から墓地に手すりをつけて欲しいという要望があり、概算ですが昨年



度から100万円を追加しました。

**馬場委員** 塵芥処理費について、最終処分場は建設後20年を経過しましたが、埋め立ての余裕はどの程度ですか。

**加藤住民福祉課長** 現状のままです。度は保つとコンサルタント会社から聞いています。

**馬場委員** 合併処理浄化槽設置補助金は、個人の部分の条件は町民でなければならぬという条件はありますか。

また、今年度は5件を見込んでいますが、前年度の実績を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 交付要綱では特に町民でなければならぬという規定はありません。

令和3年度の実績は、7人槽が3件、5人槽が1件、合計4件です。

**石田委員** 風しん抗体検査等事務取扱手数料47万8,000円

が、昨年度より45万円、インフルエンザ予防接種委託料332万3,000円が、昨年度より203万9,000円増額した理由と四種混合予防接種委託料34万3,000円が、昨年度より22万8,000円、風しん抗体検査委託料24万4,000円が、昨年度より38万6,000円減額になった理由を教えてください。

**加藤住民福祉課長** 風しん抗体検査事務取扱手数料の増額は、集団接種の際の送迎費用の細目を間違つて計上してしまつたためです。

インフルエンザ予防接種委託料は、例年、第3回定例会で補正していたものを当初予算で計上しためです。

四種混合予防接種委託料及び風しん抗体検査委託料は、過去の実績により予算計上したものです。

**石田委員** 四種混合予防接種、風しん抗体検査については実績見込額で今年度は予算計上したということでしたが、他の接種も実績から予算計上しているとの理解でよろしいですか。

子宮頸がん予防接種委託料117万9,000円は、対象者は何名で、自己負担はありますか。合併処理浄化槽の設置補助金は、5個分ということですが、何人槽の設置を想定していますか。また、現在設置を希望する方の戸数を把握していますか。

**加藤住民福祉課長** 他の接種も同様に令和3年度までの実績により予算計上しています。

子宮頸がんワクチンは、基本となる対象年齢が11歳から16歳までですが、国において積極的な勧奨が行われなかつた現在の17歳から25歳についても接種の勧奨を行うことになっており、対象者は合計75名で、全額町が負担するものです。

合併処理浄化槽は、個人向けの5人槽が2件、7人槽が3件合計5件、事業所向けが1件を予定しており、現在把握している希望者は1件です。

**石田委員** 新設事業者分は何人槽と捉えていますか。

**加藤住民福祉課長** 51人槽です。

**石田委員** 51人槽は、費用が高額になると思います。補助率は3分の1だったと思いますが、この金額で収まるのですか。

**加藤住民福祉課長** 上限額が最高で250万円までの補助となっています。

**石田委員** 20人槽や30人槽等は該当しませんか。

**加藤住民福祉課長** 最高で51人槽のものということで、20人槽や30人槽も対象になります。

#### ☆5款労働費

**岩本委員** 6次産業化推進事業補助金29万5,000円は、黒ニンニク栽培の予算も含まれていますか。

**松谷商工観光課長** 黒ニンニク栽培の予算は含んでいません。内訳は、第1等不動レンズの里帰り実現に係る旅費19万5,000円とその他10万円は、助成対象団体の地域活性化協議会が農林水産省の山村活性化支援交付金を活用しておりますが、一度債務について

支払いをしなければならぬため、活性化協議会で一時的に借入金を起こす行為が必要となりま

す。これには利息が発生するため、その支援として償還金利子10万円を助成対象として計上し、合計29万5,000円としています。

#### 岩本委員

ニンニクの栽培はあ

る程度軌道に乗り、各農家にお任せしているということですか。また、この補助金で観光センターとグラスボートの券売所に自転車

車を配置していたと思います。現在どう使用されていますか。時々、観光客が自転車で乗っている姿を見かけますが、実績等はどのようになっていますか。

#### 岩間農林水産課長

令和元年度にニンニク部会が設立され、その後、自主的な取組が実施されていることから令和元年度から予算計

上しておりません。

#### 松谷商工観光課長

自転車への貸出は、観光協会及び観光振興公社により現在も実施されていますが、独自の取組であり、令和2年度の具体的実績については資料を持ちあわせていないため、答弁できかねます。

#### 岩本委員

6次産業化推進事業について、非常に大げさな事業名の割に予算額は29万5,000円と少額だと思っています。農家が生産・加工・製品化して販売するという取組は非常に良いと思いますが、農家の一番の主力は良い農作物を生産することですし、他の部分に手を取られると結局、生産

が疎かになって失敗したケースもあるようです。日本全体を見ると決して成功しているとは思えませんし、黒ニンニクの生産に取り組んでも金額僅かで尻すぼみになっていくのではないかという気がします。取組むなら予算を増額し積極的に実施するとか手法も色々と考えて実施してほしいと思います。

#### ☆6款農林水産業費

#### 佐藤委員

水産振興費の水産資源付加価値向上対策事業について、東しゃこたん漁協美国支所浅海部会と積丹支所青年部は令和3年度も事業を実施しましたか。

#### 岩間農林水産課長

令和3年度の実施状況は、東しゃこたん漁協美国支所浅海部会が実施した蓄養水槽によるウニについては、8日間で延べ500個のキタムラサキウニを蓄養した後、試験販売を9月5日に実施し、塩水パックを41個約6万円の販売額となりました。

また、積丹支所の青年部が余別漁港で実施した海中蓄養のウニについては、キタムラサキウニを約4か月間蓄養した後、試験販売を8月10日に実施し、塩水パックを126個約41万円の販売額となりました。

#### 佐藤委員

ウニの蓄養ということとで、前年度もむき身にしたものを販売し、売上を事業費に充てているという答弁でしたが、補助金等を交付したり、もう少し事業規模を拡大できないのですか。

また、昨年、来岸漁港の荷捌場に設置した蓄養型改良水槽1台は稼働しているのですか。

#### 岩間農林水産課長

水産資源付加価値向上対策事業については、販売目的で実施していますので、補助金は支出していません。

また、来岸に新たに設置した蓄養水槽については、昨年の12月頃から水槽の稼働確認等を含め、ヒラメやアワビ等を試験的に蓄養しています。

#### 佐藤委員

ウニの養殖について、今後どのように考えていますか。

#### 岩間農林水産課長

漁期内のウニの安定供給を図るために蓄養型水槽を整備し、蓄養ウニの販売実証試験などを継続実施します。美国・来岸地区の2地区における漁業者の主体的な蓄養漁業の事業化を目指す取組については、今後を進めていかなければならないと考えています。また、町では水産技術指導員(集落支援員)を1名配置していますことから、ウニの蓄養等の技術指導を行い、引き続き



安定供給に努めていきたいと考えています。

**岩本委員** 水産振興費中、修繕料111万4,000円の箇所はどこですか。

**岩間農林水産課長** 修繕料の内訳は、水産種苗生産センターの窓枠の張り替え30万円、サクラマス・サンクチュアリーセンター裏の遊歩道階段補修60万円、保護水面監視車のオイル交換や車検等の維持管理費21万4,000円です。

**岩本委員** 水産種苗生産センターの窓枠修理に30万円かかるということですが、屋根は大丈夫ですか。

**岩間農林水産課長** 先日、水産種苗生産センターの屋根の雪下ろしを業者に依頼した時点では、特段問題はなかったと伺っています。雪解け後に確認が必要と考えています。

**岩本委員** 水産種苗生産センターですが、何度か指摘していま



すが、雪解け後には、周辺に観光客が来ますし、子供達も緑地広場で遊んだりしていますので、くれぐれも事故の無いように、また、見苦しくないよう雑草の草刈りをする等の管理をしてほしいと思います。漁港の中にあつて観光イメージが悪くならないようよろしくお願いします。

**岩間農林水産課長** 他の議員からもご指摘をいただき、立木除去や草刈等を実施した経緯がありますが、そのようなご指摘が無いよう今後も管理に努めます。

**石田委員** 資源放流増殖事業補助金276万6,000円は、ウニ種苗とヒラメ稚魚放流というこ

とですが、放流数と補助率を教えてください。

**岩間農林水産課長** ウニ種苗放流は、美国地区10万粒、日司地区3万5,000粒、余別地区3万5,000粒で、ヒラメ稚魚放流は、美国、幌武意、日司、余別で6万2,000尾です。また、ウニ種苗放流事業、ヒラメ稚魚放流事業ともに補助率は2分の1です。

**石田委員** ウニやヒラメは移動せず放流した積丹海域で水揚げされる大事な水産資源ですので、放流数を増やす等効果の部分も念頭に今後も事業を実施してほしいと思います。

次に、漁港監視業務委託料292万5,000円の内容と漁港除雪対策支援事業補助金25万円の内容と補助率を教えてください。

**岩間農林水産課長** 漁港監視業務委託料は、プレジャーボート監視業務で、北海道から町に委託され、町が生産活動センターに再委託しているものです。内容は、4月～11月までの土日に、7月～8

月はこの土日に併せ平日の監視業務を追加し、幌武意1名、来岸地区2名の合計3名が監視に従事しています。

また、漁港除雪対策支援事業補助金は、日司漁港内の除雪用のホイールローダーを東しゃこたん漁業協同組合がリースしている費用に対して補助しており、補助率は2分の1です。

**石田委員** プレジャーボート監視業務とは、どのようなことをしていますか。

**岩間農林水産課長** 漁港使用許可の確認や漁業活動に支障が出ないように、プレジャーボート利用者へ指導を行っています。

**田村委員** 漁港内施設について、私も含め漁協組合員が整理できないのは恥だと思っていますが、出来れば役場で清掃等のきつかけを作ってもらい、年に2～3回日程を設定して声をかけてくれれば、少なからずとも動く漁業者は必ず何名かいるはずなので、そういう形で整理していくことはできますか。



**岩間農林水産課長**

漁港内施設

の整理にあたっては、漁協や漁業者の方々の協力を得なければできないと考えておりますが、どのように実施するかは、漁協にも相談させてほしいと思います。

**☆7款商工費**

**佐藤委員**

味処しゃこたんは、令和2年度で管理運営を終了していただきますが、今後どのようにする予定ですか。



▲味処しゃこたん

**松谷商工観光課長**

味処しゃこ

たんについては、令和3年第1回定例会の町政報告で、直営による運営は赤字の発生が想定されること、また、施設老朽化に伴い多額の改修費が発生するため、公設民営については休止すべきであり、今後の方策について、議会で説明の機会をいただきたい旨の報告をしています。

その後、庁内検討会議において、建物は売却が妥当としながら、土地は貸付けが望ましいのではないかとということ、また、建物の売却は、条例の設置目的を十分に考慮して実施するほうが良いのではないかとという検討がされています。一方で、建物の設置が昭和63年度と古いこともあり、町が管理しなければならぬ財産の取扱いをどうするかということ、また、味処しゃこたんは野営場も併設していますから、その取扱いをどうするかということについて、検討を深める必要があります。今後、検討が深まり次第、議会説明の機会をいただきたいと考えているところです。

**佐藤委員**

令和3年度に予算計

上されていた味処しゃこたん警備委託料18万4,000円が、今年度は計上されていませんが、防犯対策は大丈夫ですか。

**松谷商工観光課長**

味処しゃこ

たんの警備委託は長期継続契約を用いていましたが、建物の売却を含め、今後の検討が必要な状況であることから中途解約の発生を踏まえ、令和4年度からは商工観光課職員で見回りし、異常がないか確認することとしています。

**海田委員**

積丹観光協会運営事

業補助金1,031万5,000円の事業内容を説明願います。

**松谷商工観光課長**

事業内容

は、3つにわかれており、1つ目の運営費助成は、主に観光協会の人件費助成で397万3,000円で、2つ目の観光振興対策事業助成は、道外観光客の誘客の取組に100万円、また、道内観光客の誘客の取組に100万円を助成する事業が主なもので、3つ目の滞在型観光振興対策事業助成は、観光フォト事業に対する助成が43万4,000円、観光客の誘客のた

めのホームページ維持管理費28万4,000円、イベント参加出店等負担金34万円等の助成となっております。

**海田委員**

観光振興対策事業と

滞在型観光振興対策事業の補助率は100%ですか。

**松谷商工観光課長**

3つ目の

うち、観光フォト事業については違いますが、その他の事業は100%です。

**海田委員**

観光センターの維持

管理費額について、使用料の計算は、観光協会と面積按分していると思いますが、光熱水費の計算方法を教えてください。

**松谷商工観光課長**

観光セン

ターの維持管理費は全体で248万3,000円を予算計上しています。これに対する事務室分の使用料は、設置条例に基づき観光協会が納入しています。また、条例中、光熱水費は実費を弁償してもらおうという規定になっていますが、光熱水費の実費での徴収が難しいことから、一定の計算方法に

より納めてもらっています。その計算方法は、施設全体の光熱水費の使用料に、観光協会が使用している1階事務室の使用面積割合を掛けて求めています。令和4年度からは、観光協会が使用する面積が39・258㎡増え、59・508㎡分相当の光熱水費を徴収させてもらうことで予算を計上しています。

**海田委員** 全ての維持管理費用がその方法で計算されているのでしょうか。

**松谷商工観光課長** その他に需用費や清掃委託料等を維持管理費として納入してもらっています。こちらは、維持管理に関する覚書を観光協会と締結して、覚書により光熱水費を除く需用費、清掃委託料、ダスキン使用料、テレビ受信料の3分の1の経費を納入いただいていますので、観光協会からは、観光センター使用料50万1,100円、維持管理に関する覚書による32万4,000円の合計82万5,100円を納入いただくよう見込んでいます。

**海田委員** 248万3,000円の施設維持管理費に対して、82万5,100円が収入として処遇されるといいますが、設置条例があるといながらも、観光協会は、一般社団法人でありながら、いつまで設置条例により、観光協会が特別に保護されていくのですか。町内にも色々会社がある中で、何か特別扱いされている感覚です。いつまでもこの条例を外さないで一般社団法人として経営されるのでしょうか。

観光協会は、独立しなければ駄目だということで、物販目的から事務所も増改築されたということの説明を受けています。中央バスからも委託料をもらっていますし、町から補助金も出しているということに、一般市民の感覚からしますと随分恵まれていると思います。私が役場から何か借りたとしても相応のお金を払いますし、岬の市場にしても営業してない2か月、3か月でも免除してくれるわけでもありません。そういう条例があるから、止むをえないのですが、観光協会はただ立派になっ

ていいかないといけないのではな

っていないでしょう。やっぱり観光協会は長く続けていくような、何か事業を実施するのであれば補助金が終了しても継続するような指導をしていかないと一般の漁師や農家からしますといつまでたつても、あまりにも優遇されているのではないかと思います。今後とも幾ら実施してもいいのです。しかしながら継続してやっていかないと駄目だと思います。町が幾ら補助しても継続しなければ駄目だと思いますので、その点をきちんと考えて、指導してください。議会でもこのように取り上げられたということでしたらと伝えていただきたい。

違う科目ですけれども、観光協会関連の予算の中で、事務局長を協力隊で頼むのでしょうか。観光協会はトイレ掃除にしても、浄化槽保守点検にしても相当優遇されていると思います。何回も他の議員が美国地区にトイレを造ってくたさいと言っても造らない。あの暗いトイレは私も見てきましたが財源がないのでできない。片方では湯水のようにどんどん予算を使う。例えば500万円の観光案内看板ってどういうものか、予算見たらびっくりするぐらいなのです。観光協会の方々は分かっているのだろうか、私は、分かっているような感じがします。

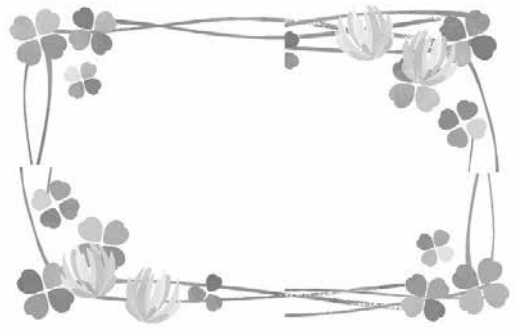
例えば、今まで町が補助金を出して、サクラマス祭り、鍋祭りなどのぼり旗を立ててやっていました。補助金なくなったら全然やっていないでしよう。やっぱり観光協会は長く続けていくような、何か事業を実施するのであれば補助金が終了しても継続するような指導をしていかないと一般の漁師や農家からしますといつまでたつても、あまりにも優遇されているのではないかと思います。今後とも幾ら実施してもいいのです。しかしながら継続してやっていかないと駄目だと思います。町が幾ら補助しても継続しなければ駄目だと思いますので、その点をきちんと考えて、指導してください。議会でもこのように取り上げられたということでしたらと伝えていただきたい。

次に、鳥武意誘導案内板設置等工事500万円について、どのような看板を設置する予定ですか。

**松谷商工観光課長** 1点目の観光センターの使用料等については、観光協会の他、北海道中央バスも使用している実態にあります。本施設の設置目的は、観光関係団体の活動と町民の公共輸送機

関利用の利便性確保等であり、今後、両団体と使用料の在り方について協議してまいります。

関係団体の活動と町民の公共輸送機



す。

2点目のこれまで観光協会が実施してきた事業についてでありませんが、今後どのような形で観光協会が観光振興の事業に携わっていくのかについては、ご指摘を踏まえながら連携して対応してまいります。

3点目の鳥武意誘導案内板設置等工事については、平成11年度に鳥武意、小泊、婦美、神岬、沼前の計5箇所事業費1,480万2,000円をかけ、道路上に架かる大きな観光案内板を設置してりましたが、落下や倒

壊による事故が無いよう点検したところ、支柱根元部分の腐食が判明したため、令和3年3月にこれら5箇所の道路看板を全て撤去しました。その後、カーナビゲーション、スマートフォンの地図アプリが普及したことから、観光案内板が必要かどうかについて検討してきたところです。鳥武意は取付道路がよく分らないという苦情が多く寄せられたことから、撤去した5箇所中、鳥武意のみ設置するものです。この直接工事費で170万円、その他、古い看板の基礎部分が残っているため、鳥武意以外の箇所の撤去費で130万円、残りが諸経費等です。

なお、撤去費において、美国峠にある大きなオレンジ色の看板もかなり腐食が激しいため、これに併せて撤去します。

#### 田村委員

現在の世の中は、スマホが誘導してくれる時代です。看板の撤去にお金をかける時代だと思います。看板を撤去したほうが景観が良くなり、積丹町のイメージアップにつながると思います。

海田委員から観光協会が恵まれ

ていることに触れていましたが、例えば過去の宣伝の仕方から観光協会は劣っていると感じていました。他の観光協会が何名のスタッフでどう仕事をされているのかは分からないし、僅かな職員でどこまでできるのかも分かりませんが、SNSやフェイスブックを見ている積丹観光協会は一切出てきません。頑張つて働いている協会の一つの例を挙げれば「今日私たちの浜でこんなものを頂いた」「このように作つたけれど、とてもおいしいから皆さん食べに来てください」というものを1日に2回も発信している方もいます。恐らく専門職員がいらないとできないところに宣伝効果があると思いません。やはり閲覧している数が多いと多く効果があるので、できればそういった面で頑張つてほしいなと思つています。ついこの間、自宅の前浜でニシンの群来がありました。もし観光協会がそんな映像を確保していたらすごく宣伝効果になると思つたのですが、結果として電話できませんでしたので残念だなと思つています。もしこの地域でドローンを扱える人、経験者がいるのであればそういう

方々に、たとえ人件費が多少かかってでも映像を確保してもらつて、提供してもらえらるいい動画があるのであれば貸してもらおうなどしてどんどん発信してほしいと思つています。

#### 松谷商工観光課長

1点目の看板は、観光地としてどのような看板が良いのか、また、看板の数、設置場所についても観光協会と協議していきたいと思つています。

2点目の観光協会でのSNS等を利用した周知・宣伝の在り方については、現在、観光協会ではホームページ上での周知の他、積丹観光フォト事業において町内のきれいな景色や出来事について広くPRしているところですが、ご指摘がありましたとおり、SNS等を利用した観光客、利用者へのPRも重要なことだと思いますので、観光協会にお伝えして今後の観光政策に役立てさせていただきたいと思つています。

#### 石田委員

積丹町商工会運営事業補助金について、通常の運営費に対する補助金の他に産業会館屋根の修繕費助成に225万円計上





▲産業会館（積丹町商工会）

してはいますが、補助率が4分の3と非常に高いと思います。建物の維持補修に対する補助金の補助率として要綱等に基づいているのですか。

観光課に限りませんが、漁協等団体の建物で維持補修費等が今後発生した場合、同率で補助されるのでしょうか。

**松谷商工観光課長** 産業会館屋根の修繕費助成については、議会

で予算の議決の承認を得て行う予算補助に該当しますので、まず予算について議決の承認をいただくことが必要になります。その後、補助要綱を改正し、事務を執行していくという流れになります。

また、補助率ですが、産業会館は、昭和50年に道補助金や町補助金の他寄付金や会員負担金等で建設されたもので、その内、道補助金や町補助金等で全体事業費の4分の3近くあったということとこれまでの町類似施策等補助を勘案し計上しています。

**石田委員** 建設当時の補助率が4分の3ということでしたが、今回は維持補修のための補助金です。経年劣化した壁や屋根の修繕に対し4分の3補助するのは高いのではないかと思います。

今後、漁協等、他の団体にも同率の補助を考え、同様の施設の維持補修は町として4分の3の補助率を上限として補助していくのでしょうか。

**松谷商工観光課長** ご指摘のとおり維持補修に係る助成ですが、一方では、町は商工会に運営費を

助成しており、この運営費補助金は、道補助金の不足分を町が支援している助成金となります。商工会は特別な法律の枠組みの中で収益を上げる事業ができない団体であることも考慮して予算を計上したところ です。

**平嶋企画課長** 今後、漁協等の施設改修、または、新規施設に当たって、国や道補助の有無の検討や当時の財政負担の在り方がどうだったかを総合的に勘案しながら、ケース・バイ・ケースになるかと思いますが、補助助成の在り方について判断しながら支援方法を検討してまいりたいと思っています。

**石田委員** 答弁の中で補助要綱を改正し実施するということでしたが、現在、補助要綱がないという理解でよろしいですか。

**松谷商工観光課長** ご質問のとおり、現時点ではありません。

**石田委員** 補助金を出す場合は、町も国同様に補助率や上限等を規定した上で実施するものと思

います。順番が逆なような気がしますが、どうですか。

**平嶋企画課長** 今回は法律に基づかない補助ですので、まず補助率と予算金額の議決をいただいた後に、それに基づき補助要綱を制定なり、改正していくといった順序が一般的となります。

**石田委員** 黄金岬の遊歩道について本年度も整備するということになっていきます。黄金岬の先端まで往復30分〜40分かかるといいますが、どのようになっていますか。

**松谷商工観光課長** 黄金岬遊歩道の散策については、観光協会と協議し、観光センター横の公共駐車場に駐車してもらおうよう観光客に案内し、併せてトイレが遊歩道内に無いことを周知するよう対応したいと考えています。

また、黄金岬遊歩道は、自然公園法の規制箇所にあることに加えて、景観に対する観光客の心理的な印象と、仮に設置可能なトイレはバイオトイレになると思われますが、維持管理の点から現時点で

は困難ではないかと考えています。

### 石田委員

例えば茶津側や美国漁港側の茶津トンネル入口から登ったら、三差路にぶつかると思いますが、その辺りに今答弁されていたバイオトイレ等を設置して、これ以上先にはトイレはありませんといいことで促したら、そこで用を足す人、先まで行って尿意があってもある程度理解されると思います。確かに観光センターのトイレを利用する方もいるでしょうが、実際、茶津側や美国漁港側から登る方もいますので、必ずしも観光センターを利用して皆さんが登るわけではありませんので、逆にトイレがないことにより悪い印象を与えてしまう可能性が十分あるのではないかと、どうですか。

### 松谷商工観光課長

観光トイレ

は、設置後の維持管理も非常に重要であり、維持管理の経費の他に携わる方々の労力等も課題となります。また、常にきれいにしておくことが難しい箇所での設置となります。これらを考えると近くに

きれいな観光トイレがある場合、その利用を促すことが行政として必要ではないかと考えています。なお、検討を深めるようにということですので、観光協会等に考え方について確認してまいります。

### 石田委員

トイレの設置は難しいことだと町側は捉えているので

あれば、茶津側や美国漁港側からの遊歩道入口付近にこれ以上先にはトイレが無い旨の看板等を設置し、後々イメージダウンに繋がらないよう取り組んでほしいと思います。

### 松谷商工観光課長

これまで

他のトイレへ案内する等の周知をしておりますが、ご指摘を踏まえ改善してまいります。

### 石田委員

海岸漂着物等地域対策推進事業370万円は、西河から沼前までの海岸沿いを実施する

とありますが、海の時化(しげ)により、漂着物の量に変動があると思いますが、予算上で見ているボリュームはどの程度ですか。なお、次年度以降の実施についてはどのように考えていますか。

### 松谷商工観光課長

海岸漂着物

等地域対策推進事業は、北海道から助成金を得て実施しており、本事業での収集期間は7月から9月までの3か月間のみで、また、範囲はご指摘のとおりであります。その他は海岸美化清掃事業で一括実施しています。これは、北海道の助成金を活用して事業を実施する仕組みであることとご理解願います。なお、海岸漂着物の処理量は、年間約18トンを予定しています。次年度以降も、本町の特性から海岸の美化清掃が観光に寄与すると考えており、財政状況は厳しい中ではありますが、これら事業は継続したいと考えています。

☆8款土木費

### 佐藤委員

道路維持費中、物件

補償費400万円の内容を教えてください。

### 上田建設課長

こちらは平成30

年度から令和元年度に整備した来岸の墓地に登る町道の関連として、平成30年度に国有地内にある支障木を伐採したのですが、後にその所有者から補償依頼があり、

立木補償の形態で色々協議した結果、この度、所有者と金額の折り合いがついたことから、予算計上したところです。

### 佐藤委員

流雪溝施設管理委託

料1,270万円について、昨年度より460万円増額しています。が内訳を教えてください。

### 上田建設課長

役場庁舎内にあ

る流雪溝システム関係の機械が950万円、冬期に巡回する委託料が320万円です。増加した理由は、流雪溝システムを令和元年と2年に国において入替工事を実施しましたが、完成後1年間はメーカー保証がありました。令和4年度は保証期間が切れ、元に戻った形になります。

### 海田委員

町道側溝補修工事

380万円について、内容を教えてください。

### 上田建設課長

町道の側溝につ

いては、茶津地区と余別環状1号線と入舸裏通り線については入舸支所裏の側溝補修工事を考えています。

### 海田委員

島武意へ上がる道路を旅館から上がっていきますと、最近工事した舗装中央位まで落石があります。観光地としてその場所の方が急務ではないですか。何かあったら大変だと思います。

また、その上にさらに上った左側の食堂横のブロック擁壁の上に防護柵が何もありません。観光客が落ちたらけがをしそうな高さであり、無防備だと思いますが、工事をする予定はないのですか。

### 上田建設課長

島武意通り線につきましては、道路事業で法面の吹き付け等を行いました。なかなかに緑化できないということがあります。もう少し様子を見ながら落石しないような対策を検討していきたいと思えます。また、食堂横の擁壁に防護柵がないことについては、GLと擁壁の高さに若干ずれがあるものですから、現地を確認しながら対応させてもらいたいと思っています。

### 海田委員

側溝補修ですが、私のところに何回も相談に来られています。日司の中村地先は途中で側溝の蓋の改修を止めていますよ

ね。そこは令和4年度は予定していませんよ。余別環状1号線と同じで町の中でけがでもしたら大変危険ですので、早急に直していただければ町民も安心できると思います。

河川維持費の中で14節工事請負費中、500万円を計上していますが、これはどの辺りかお知らせ願います。

### 上田建設課長

日司の中村地先の側溝の蓋は、令和3年度に実施する予定でしたが、地権者から日司の地域はもつとひどい箇所があるので、後回しにしてほかの場所を先に工事してもらいたいと言われたため実施しませんでした。段々傷んできている状況なので、頃合いを見て直したいと考えています。

また、河川維持事業500万円ということ、この度、緊急浚渫推進事業債により工事を実施する予定です。実施箇所につきましては、内訳として、毎年度行っている春先の河口閉塞除去ということ、余別川他130万円、入舸川土砂堆積除去140万円、日司川土砂堆積除去140万円、それと

最上川土砂堆積除去90万円で合計500万円と計上しています。ただ、普通河川につきましてはこれらの川だけでなく、例えば野塚1号線そばの川の他、いろいろな箇所に土砂が堆積していますので、今後、緊急浚渫推進事業債の起債を活用して町河川を全体的に計画して、対応していきたいと考えているところです。

### 海田委員

神岬地区で、治山施設と川がありまして、その前に斜路が2つありますけれども、砂が寄りまして、場所的に船が全然下ろせなく遠くまで行ってウニ等を陸揚しているという実情がありました。ましてや死活問題は地先の加工場では揚水ポンプの取水口の近くまでも砂が迫っています。農林水産課では何回も砂揚げしてくれましたがあれは災害です。あれだけの砂が寄せて、斜路が2つあるのが全部埋まってしまっているのですから。あれは災害ですので、いろんな機関に声をかけて取り除く方法を何とか見つけてほしいと思っています。

### 上田建設課長

神岬柵泊地区斜

車にのったら

シートベルトを

締めましょう

スピード違反・飲酒運転・

無理な運転は

絶対やめましょう。







▲流雪溝システム

路の堆積砂の関係は、漁港海岸と  
いうことで漁港区域と建設海岸  
で、いずれも北海道の行政区域に  
なります。斜路は、令和3年度か  
らいろいろと堆砂の問題があつた  
ものですから、今年小樽建設管理  
部の共和出張所に建設海岸の状況  
を見ていただいています。まだど  
う対応してもらえるかということ  
は聞いていませんが、北海道に地  
域の実情を説明しながら何か良い  
対策がないか、浚渫できるかどう  
かも分かりませんが、何とか対応  
してもらえらるるるるるるるるる  
りたいと思います。

**石田委員** 流雪溝施設管理委託  
料1,270万円で、320万円  
がパトロール等の流雪溝管理とい  
う答弁をされていましたが、前年  
度の実績は400万円を超えてい  
ます。この予算では不足すると思  
いますかどうですか。

**上田建設課長** 流雪溝の管理、  
点検は国・道・町の3者で運営さ  
れており、その負担分含め19%を  
町が支出している事業です。毎年  
度国・道・町で大枠の費用を協定  
で結んでいます。国も道も財政  
が厳しいものですから、なかなか  
大きく事業費を変えられないとい  
うことがあります。毎年度流雪  
溝や機械経費の執行残がかなり大  
きく出るものですから、その部分  
が巡回経費として、協定の予算額  
が決まっている中で、例年全体の  
流雪溝の点検費という形で額が決  
まっているものですから、今回も  
同様の形で320万円で予算計上  
させてもらったところです。

**石田委員** 実績として、令和3  
年度も令和2年度も400万円を  
超えて契約されている中で、予定  
価格はそれ以上の金額で予算計上

すべきと思います。落札減は不用  
額として残し、例えば3月に補正  
で減額すればいいのですから、予  
算計上する際に落札減を見込んだ  
形での予算計上はおかしいと思  
いますかどうですか。

**上田建設課長** 先程の1,270  
万円の委託料の内訳で、流雪溝施  
設管理委託料を320万円と答弁  
いたしました。これにつきまして  
は内訳を間違えていまして、遠方  
監視操作委託料160万円と取水  
排水本体巡回費320万円を合わ  
せた480万円が巡回費というこ  
とです。申し訳ございませんが答  
弁訂正させていただきます。申し  
訳ございません。

**石田委員** 予算上の流雪溝の監  
視については分かりました。  
公有財産購入費の用地購入費  
100万円の用地の購入予定箇所  
及び面積を教えてください。

**上田建設課長** 用地買収を計画  
している箇所は、船淵4番線の未  
処理用地2筆50平方メートル、船  
淵9番線の未処理用地3筆2平方  
メートル、入舸川改修の未処理用

地1地権者1,000平米ほどを  
予定しているところです。

**石田委員** 未処理用地の部分に  
ついて買収するということで、地  
籍調査事業に伴う未処理用地と一  
部理解しましたが、215筆位の  
未処理用地がある中、相続が難し  
いケースもたくさんあると思いま  
すが、遅くなれば遅くなるほど困  
難になってしまふこともありま  
すので、今年度からどのような取組  
を考えているのか教えてください。

**上田建設課長** 先の決算審査特  
別委員会でもご指摘のあつた部分  
です。令和4年度に処理する未処  
理用地は、船淵4番線、9番線に  
ついて、社会資本総合整備交付金  
の道路事業の執行等によって今後  
影響が出る部分を優先的に買収し  
ようと選定させていただきました。  
他にも未処理用地は町道のみ  
ならず、町の各公共施設には多数  
ございます。それらにつきまして  
は、過去の町の歴史の中で未  
処理用地が発生し、長い歴史の中  
にあつたわけです。今すぐそれを  
全て解決することはなかなか厳し  
い部分ではありますけれども、何

とか少しでも解決したいと思えます。相続権も多い土地も多々あることから、一つずつ解決に向けて減らしていきたいと考えているところですよ。

**石田委員** 未処理用地を減らしていきたいという気持ちは分かれますが、取り組もうという姿勢がなければ前に進んではいきません。昨年12月にも質問させていただきましたが、例えば相続人、地権者と無償賃貸契約の締結等を令和4年から進めることは考えていないのですか。

**上田建設課長** 今一度に全部賃貸契約を結ぶとしても、賃貸契約者が相続権者の場合は誰と契約を結ぶのか、また、無償賃貸がいいのか有償賃貸がいいのか多々ございます。地権者がご健在であればその方と折衝すればいいのですが、逆に相続権者の一部の方や現地立会した人だけと賃貸契約を締結して、その人だけに有償にしていいのかわりに無償にすればいいのかなど、いろいろと整理しなければなりませんので、全部一度にすぐできるといふことにはならないと思

います。それがそれらについては今後内部で検討させてもらいたいと考えています。

**石田委員** 勿論、1年や2年で出来る問題と思っております。全体で215筆ある内、今年度は何件実施するなど計画を立て、その中から地権者で生存されているのであればその方と話して契約したり、土地を現地立会した人にするのかという判断はありますが、ただそれでも代表となる現地立会人と無償賃貸というような手続をすることで、町側は一応その代表者の方に理解していただいたという事実ができるわけですから、そういうことを考えるのが当然だと思いますがどうですか。

**松井町長** 石田委員のご指摘はそのとおりだという認識に立っています。積丹町誕生以来、旧町村時代から遡れば古いものもあると思っております。この長い歴史の中で、総務課管財係として管財担当だった時代もございました。しかしながら、なかなか処理できないまま今現在私どもが受け継いでいるわけでありまして。したがって

て、そういう状況の中で正しく、そしてできるだけ円滑にこれを処理する今がチャンスであり、それが地籍調査だということを石田委員は今のご指摘、先般の決算委員会以来されているものとも理解していただいて、できるだけそのチャンスが無駄にしないように進めていかなければならないと思っております。

それにつけましても、予算先行で不特定箇所ということでの予算措置は可能ですが、実態としては、用地処理には非常に難しさがあり、時間がかかるほど土地所有の関係者が増えるということも私どももよく理解してあります。そうした中から、役場の体制も当然何らかの形で考えていかなければ駄目なのだろうと思っております。しかし、建設課所管の土地だけではない普通財産と称して今現在であれば企画課が担当している用地もあるわけです。もちろん課税されている、新たに課税しなければならぬ、面積が変わる、様々な問題が絡んできますが、いずれにしましても、その時々が発生したことにについては、税の現年度分を徴取るか滞納繰越分を徴取るか

の話ではありませんが、できる限りそのタイミングを生かして、この長年の課題に取り組んでいくという認識だけは忘れないでやっていかなければならないと思っておりますし、そのような努力を庁内挙げて取り組んでいきたいと思っております。この点については時間かかること、また、非常に複雑だということについて、ご理解いただければ大変ありがたいと思っております。

**石田委員** 地籍調査実施地区は民地、地目が公衆用道路という形で設定されているので、事務としては非常に実施しやすい、要は測量しなくてもそういった形で今現在なっていることですから、昔のように測量しないと分からない、面積が分からないということではなく、登記事実があるわけです。私も当時担当でしたが、そうした部分についてすぐ購入すること、町も財政が厳しいので何とか賃貸という形でお願いたいのです。この作業は、時間がかかるということと地権者に説明し、皆さん了解されている部分ですので、町に対してそんなに不信感はない

と思います。後々町が困らないようにこの事務はできるだけ早く実施してほしいと思います。

#### 馬場委員

河川維持費に関して、最上川について、一般質問でも観光面での配慮が必要ではないかという議論がされましたが、長年、最上川は、水量や時期的に発生する悪臭等様々な課題を抱えていますので、ヤマシメ番屋周辺の環境整備と併せて色々と工夫し、町内の排水路も含め今一度環境整備の観点から取り組む必要があると思いますので、知恵を出して整備していただきたいと思っています。

また、冬期間は水量が多いというところもありますので、流雪溝や消防水利等に活用できると思っていますので検討願います。

町長の町政報告の中で公営住宅の入居条件の緩和について検討を進めているとありました。民間アパート等のニーズは非常に高いと思いますので、この検討はいつ頃を目途にされているのですか。早期の対応を期待していますので、答弁できましたらお願いします。

#### 上田建設課長

最上川は、美国市街地を流れる川でして、地域からの排水もありますが、過去から常に水量の確保という部分で言われているところなんです。長内地先から水を確保して流している部分、また、消防水利の水がヤマシメ邸裏を通して合流するという箇所から、ヤマシメ邸周辺は消防水利の水と最上川が合流して水量が確保される場所ということで、その活用ということは大事だと思っています。ただ、最上川にはところどころ土砂が堆積したり、V型トラフの目地が壊れているところも多々あり、まずは河川維持工事の中でそれらの目地が切れているところで無駄に水が漏れないように上流部分からきちんと整備して、まず水量を確保したいということもあり、一つずつ町内の河川環境の整備に取り組んでまいりたいと考えています。

2点目の公営住宅は、ただいま地方部で賃貸住宅が不足をしていることから、UIJターンの受入れなど地域活性化等を積極的に支えるような公営住宅の取組について国からも指導されています。これら公営住宅の空き家の状況を

見て、当然、低所得者の優先度の高さは確保しながら中堅所得者層の方にも入居していただけることを国・道と協議して、何とか早い時期にその環境を整えていきたいと思っていますので、今後、別の機会に議会へ説明させてほしいと思いますので、よろしく願います。

#### 馬場委員

公営住宅の検討の件ですが、UIJターンに限るという制約が国の条件にあるのでしょうか。

排水路の関係ですが、排水路にこだわらず、道路維持や消火栓等、環境面から地域全体をどうするか、また、観光客から悪臭の他様々なる不評を買うようなことが少なくなるような取組の検討もしていただけだと思います。

#### 上田建設課長

1点目の公営住宅は、本来入居対象者である低所得者層を基本としながらも、過疎地域などで中堅所得者の賃貸住宅が不足していることなどがあり、その方たちを何とか今の公営住宅の空き家の有効活用で受皿にできないかということであり、今後国・

道と協議しながら令和4年度中に対応してまいりたいと考えています。

2点目の最上川は、今後環境保全に目を向けながら整備、改修等を行っていきたいと考えています。

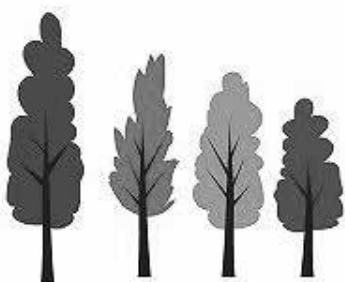
#### ☆10款教育費

#### 佐藤委員

教育長の教育行政執行方針中、結びのところで社会の在り方が劇的に変わると思われるSociety 5.0時代が到来しつつあるとありますが、これはどのような意味ですか。

#### 十河教育長

これまで人類が進んできた社会を見てみると、いわゆる狩猟社会、これが第1世代と言いましょいか、一番最初のスタートです。その次に続くのが、





いわゆる農耕社会、これが Society 2.0 時代です。その次に続くのが工業社会ということ、いわゆる Society 3.0 時代です。そして、その次に続くのが情報化社会ということ、これが Society 4.0 時代です。その次に続くのが、ただいまご質問にありました Society 5.0 時代とされています。これがどういう時代かと思しますと、今現在既に様々な分野で ICT 等が進み、あらゆるものがインターネットにつながっている、あるいは AI が非常に進んでいたり、このような時代がどんどん進んできています。あるいは、クラウドですとか、ドローンですとか、既に皆さん方もお聞きになった言葉がたくさん出てきているかと思します。こうした情報化社会の次に来る社会ということで、経済発展と社会的な様々な課題、当然医療もあれば産業のこともあるでしょう、こういった様々な社会的な課題の解決を両立して一人一人が快適に暮らせる社会を実現するということが Society 5.0 時代と言われております。今現在は既にご承知のように、

例えば農業なんかでもこうした IoT を使って無人でトラクターを動かしたり、建設機械もそういうことができるようになってきています。様々なことがあらゆるところに ICT でつながっていくことで、人間社会がどのように便利になっていくのかというところが言われており、また、医療関係も遠隔医療等が進んできていることで、ICT が人間社会にどんな役に立って、皆さんが生活する上でとても暮らしやすくなるような社会、こういったことが Society 5.0 時代と言われていると認識しています。

**佐藤委員** 学校管理費中、修繕料 861 万 5,000 円の内訳を教えてください。

**山崎学校教育課長** 各学校に配分しています。配分予算 21 万 9,000 円、施設維持ということ、教育委員会所管の裁量で行う予算が各学校分 30 万円です。その他、消防用機器の修繕 6 万円、美国小学校体育館の器具室修繕 43 万 6,000 円、野塚小学校補修 7 万 6,000 円、合計 861 万 5,000 円

です。

**佐藤委員** 今年第 1 回臨時会で報告のありました野外スポーツ林スキー場にある圧雪車格納用の車庫が倒壊した件について、撤去費用は予算計上していないのですか。

**山崎学校教育課長** 保健体育総務費中、手数料、スキー場 129 万 4,000 円の中に、圧雪車車庫の倒壊による撤去費用 75 万円が含まれています。

**佐藤委員** 車庫撤去後の圧雪車の格納方法を教えてください。

**山崎学校教育課長** 圧雪車の車庫は、令和 3 年度の夏頃から建物自体にゆがみが生じたため、圧雪車は車庫から出し、テント等で養生して屋外に置いていました。今後は現在のところ、同様の扱いとなる予定です。

**田村委員** スキー場の消耗品費に関連してですが、ロープ棟の回転速度が低学年の児童には速くて辛いのではないかと思います。

モーターの交換又はロープをかけるプーリーを小さくする等の工夫をすることで、回転速度を遅くしてあげることができないでしょうか。そうすることにより、小さな子供達も楽しく利用できるのではないかと思いますので、もし可能であれば検討してほしいと思います。

**山崎学校教育課長** 以前リフトが設置されていた時代は、索道許可が必要で、運行管理や技術指導が必要であり、それらは職員が当たっていたところですが、ロープ棟は索道許可が不要で技術的な部分も含めそのような資格者が不要



な施設なことから、ロープの回転スピード調整などの安全管理も含めてそういう細かいところまで指導できる技術者は存在していない状況です。そのようなことが技術的に可能かどうか、メーカー等に確認しながら、子供達のために何ができるのかを今のご指摘も踏まえて検討・研究できればと思っています。

**石田委員** 小学校の学校管理費中、燃料費84万1,000円とありますが、昨年の予算額から75万2,000円減額しています。昨年から見ますと燃料費が上がっている中、なぜ減額しているのか教えて下さい。

**山崎学校教育課長** 予算編成の際、企画課から提示された予算編成方針に基づき予算を計上しますが、その中で再精査をした結果、前年度までに積算上の乖離があり、今年度は過去の実績に基づき積算した結果、75万2,000円の減額となったものです。

なお、企画課から提示された灯油の基準単価は、令和3年度、令和4年度共に95円です。

**石田委員** 積算提示された灯油の単価が95円ということですが、現在、100円を超えている状況で、今のウクライナ情勢からまだ高くなるのではないかと予想できる中、各課の予算をきちんと査定できているのかどうか疑問を感じざるを得ません。企画課は経済情勢等を踏まえ査定されているのですか。

**平阜企画課長** 令和4年度の予算編成方針につきましては、昨年10月15日に企画課から各課に方針内容について通知しています。その際には、燃料費の単価等は経済情勢に合わせながらそれぞれ積算して通知している状況です。その後の不安定すぎる経済情勢の中では、予算単価との乖離があります。適宜状況を見ながら不足する際には統一的な考え方の下で補正予算措置を提案させて頂きたいと思っています。

**石田委員** 先程も質問しましたが、前年度と比べ当初予算で小学校費等の燃料費が減額し、他の施設等は燃料費が増額している中、小学校費、海洋センターの燃料費

が減額しています。企画課は、予算を査定する際にそのような減額について、なぜ減額したのか、逆に、今こういう情勢だから、増額しなければならぬのではないかとというような役割を本来持つべきではないかと思えます。今は、町財政が厳しいですが、どうしても必要な燃料費予算だという姿勢が見受けられません。その辺についてお答え下さい。

**平阜企画課長** しかるべき予算は付けなければなりませんので、過去の実績を見ながらの中で、必要ところは増額させていただきながら予算を組ませていただいた状況です。一方、今の経済情勢の中で、燃料費等の単価は非常に読めない状況もありますので、予算不足が見込まれる際には補正予算を提案させて頂き、執行させて頂きたいと考えております。

**石田委員** 例えば、2款の総合文化センターの燃料費等は令和3年度当初予算に比べ増額して予算編成しています。では、他の施設も当然増額するはずですが、減額している施設があった場合、何で

そうなったのか疑問を持ち、企画課サイドとして確認しているのですか。

**平阜企画課長** 過去の実績等を見ながら予算編成をしており、必要なところには各課に聞き取りしながら予算計上しています。

**石田委員** 確かに教育委員会サイドで燃料費について前年度の予算と実績との乖離があったという答弁はされてきました。以前から施設数は変わっていない中で、前年度等の予算や実績をチェックし、それを踏まえて本年度の予算という形で考えなければならぬと思います。何か予算チェックが甘い感じがしますが、今年度施設が増減せず、既存施設の維持管理費の燃料費です。使用量が何十%も増えたとかではないわけですか。当然学校が運営している時間の暖房費がほとんどだと思いますが、そういった部分についてはどう考えていますか。

**平阜企画課長** 予算は、毎年度予算編成方針の中で前例にとらわれず、不断の努力をしながら各課

見直しするよう指示しています。そういう中で各課において十分見直しを行い、実際に必要な経費を予算計上しているものです。

なお、施設等に変化はありませんので、今後、委員のご意見を拝聴しながら予算の編成、補正予算等を検討していきたいと考えています。

**石田委員** 燃料費は、今後検討していただきたいと思います。

地域コミュニティ再生事業にあります書道クラブとサポートゼミナールの事業内容を教えて下さい。

**山崎学校教育課長** 書道クラブは、町外の講師を招き入れ、町内小学生を対象に書道教室を開催しています。

サポートゼミナールは、中学生の基礎学力向上を支援するため、地域おこし協力隊を活用したゼミの展開を進め、模擬テスト等も実施します。

**石田委員** 中学生基礎学力向上学習支援事業は、放課後に塾的な学習をするということですか。

**山崎学校教育課長** 前年度に引き続き、令和4年度も中学生を対象に、塾のような放課後の学習支援事業を展開したいと考えています。

**石田委員** 放課後ということ、住んでいる地区によって通学時間で制約される部分があると思います。美国地区以外の地域に住んでいる子供達は参加しづらいという声も聞こえていますので、町が行う事業は不公平がないよう、希望される中学生全員が受けられるような体制を組んでほしいと思います。どうですか。

すので、一部でも保護者にご負担いただきたいという趣旨から、送迎までは行っていないことをご理解いただければと思います。

**石田委員** 同じ町内に住む中学生に、教育を町が提供する部分としてできる限り不公平がないよう取り扱ってほしいと思います。

次にスキー場用地借上料27万9,000円が予算計上されていますが、前年度は12万9,000円と、倍以上の金額になった理由を教えてください。

**山崎学校教育課長** 前年度予算額と同額の12万9,000円がスキー場用地借上料であり、その他、圧雪車用車庫撤去の為に重機借上料15万円を追加計上し、27万9,000円としています。

**石田委員** 学校の耐震化は重要と考えていますが、野塚小学校は耐震的にどうなのですか。

**山崎学校教育課長** 野塚小学校は、昭和38年建築の木造建築で、約57年経過している状況です。耐震化の診断はしておらず、耐用年



数は分かりかねる現状にありますが、今年度は補修予算を760万円計上し、子供達の安全のため、必要最小限ですが修繕していききたいと考えています。

**石田委員** 近年は地震が多い中で、地震が発生した場合に子供達の生命が一番大切ですし、仮に、学校生活中に何かあった場合、建物の安全性が問われますので、町には大変な問題であると考えます。野塚小学校が安全であるかどうか調査した上で、今後児童をどう守っていくかを考えるべきだと思います。どうですか。



## 山崎学校教育課長

今回予算計

上しました修繕は、あくまでも維持補修ということで、集合煙突、軒天、体育館の壁、教室のゆがみ等のあくまでも必要最小限のものを計上したものです。しっかり調査していくことが大前提になると思います。取り急ぎその箇所を修繕して子供達の安全を守るということが大切です。児童の安全確保が一番と考え、今回の予算を計上したところですが、ご指摘のとおり調査の見直しはまだ立っていないのが現状です。

## 十河教育長

児童生徒の安全確

保は、大変重要な話であり、当然、第一に考えなくてはならないところ。ただ、現状を鑑みますと、野塚小学校は昭和38年の建築ということで五十数年経過していることからいたしますと、建物としては非常に厳しい状況にあるのは委員ご指摘のとおりだと思っております。したがって、最小限壁等が剥がれ落ちたりしてけがをしないようにすることは当然予算にも計上させていただきます。如何せん五十数年という期間が経過している建物ですと、学校の存続にも当然関わってくることになろうかと思っております。ただ、野塚小学校も児童数が非常に少ない学校の一つでございます。今は僅か10名程度しかいないような状況ですので、今後どうなるのか当然考えていかなくてははいけないということがあります。

令和3年第3回定例会の際には、石田議員から各小学校の6年後の児童数の見込みの状況についてご質問が出されました。その際には児童がゼロになったらどうするかというご質問が確か

あったかと思っております。学校というものは、それぞれの地域の中で拠点の一つになるくらい重要なものだろうと思っております。したがって、学校の存続は簡単に考えるわけには当然いかないと考えます。その上で、その学校に通っている子供達の保護者の思い、あるいは地域の思いも考慮して今後学校をどうするかを考えなくてははいけないだろうと思っております。教育委員会でもこの2年、3年ぐらいは新型コロナウイルスの関係でなかなか各学校の保護者と教育委員会との間の懇談の機会を持つことができないでいますが、それまでに毎年行っていた懇談の中では、大体どこの学校もそれぞれにずっと存続させてほしい、小学生の間は地元の学校に通わせたいということを訴えられる保護者の方が多くおられました。それは本当によく理解できると思っております。したがって、私ももうした保護者の思い、あるいは地域の方々の思いを大切にしながら、どういう形で子供たちの教育環境を整えていくのがいいのか、それを十分考えなくてははいけないだろうと思っております。

その上で、できるだけ存続できればいいとは思いますが、ただいま委員のご質問にありましたように、野塚小学校のようにかなり建築年数が経過している建物ですとなかなか簡単にいつまでもということも非常に難しいというのが現実だろうと思えます。保護者や地域の思いだけで永遠に未来永劫存続していくことも難しいのは事実だろうと思えます。ですから、保護者や地域の方々の理解を得ながらどういう方向性を持っていくのか、いろいろなご意見等をお伺いしながら考えていきたいと思っております。

## 石田委員

学校が地域に与える影響は非常に大きいことは理解しています。当然、野塚小学校の地域住民の方々、卒業生、親御さんの様々な思いはあると思います。ただ、行政側としてしなければならぬことは、今の野塚小学校の現状を知ることだと思っております。確かに一部補強したとしても、それが意味ある補強なのか、まずは今野塚小学校が地震が起きたときに国で定められている倒壊しないような構造なのか、経年劣化で当



▲野塚小学校

時のものとは当然強度は下がっているかと思いますが、現状を町側、議会も町民も理解した上でないと、それを存続していく、建てる、別なところに移動してもらうといった議論もできないわけですから、通学している子供達が地震が発生した際、建物倒壊で被害にあわないことを一番に考えなければならぬことです。その結果で皆さんと話し合うことができないのではないかと考えていますか。

**十河教育長** 児童生徒の安全については、何よりも優先されるべきことだと思えます。ただいまの委員のご指摘も踏まえながら、保護者の方とも今後のことについて色々考えていきたいと思えます。

※令和4年度積丹町国民健康保険事業特別会計・直診断定予算

☆歳入歳出一括及び実質収支に関する調査

**石田委員** 医療機器保守等手数料22万5,000円について、令和3年度は予算項目がありませんでしたが、内容を教えて下さい。

**小澤国保診療所事務局長** レントゲン装置について、更新を予定しています。こちらは、現在のレントゲン装置は撮影後現像機で現像し写真を作っていますが、更新予定のレントゲンはデジタル処理のCR装置を使用しますので、そのCR装置の保守メンテナンスに年間22万5,000円を予算計上しました。

**石田委員** 施設整備費の修繕料50万円について、令和3年度は250万円でしたが、今年度と令和3年度の修繕の内容を教えてください。

**小澤国保診療所事務局長** 令和3年度は、50万円が例年計上しています。全体の保守料の部分で計上額であり、エレベーターの補修で200万円計上しました。例年の50万円に関しては、医師住宅、看護寮、診療所本体も含めた宮繕費ということで計上しており、今年度は、玄関のひさし部分の雨漏りの修繕と突発的に発生する医師住宅や看護寮の修繕を予定しています。

## 学校給食を試食しました

3月10日に児童生徒の食に関する理解を深めるため、学校給食を試食しました。志賀栄養教諭より月に1回程度、地元積丹町の食材を献立に取り入れている説明を受け、当日は、野菜ラーメンなどを試食しました。今後も引き続き、子供達の健康と食の安全を考慮した給食作りをお願いします。



【試食したメニュー：

野菜ラーメン、ぎょうざ、いよかん】



## 議会の主なる動き

- 三月
- 7日 議会運営委員会
- 9日 第1回積丹町議会定例会（第1日目）
- 10日 第1回積丹町議会定例会（第2日目）
- 〃日 予算審査特別委員会（第1日目）
- 11日 予算審査特別委員会（第2日目）
- 14日 予算審査特別委員会（第3日目）
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 産業建設常任委員会
- 〃日 議会運営委員会
- 15日 議会全員協議会
- 〃日 第1回積丹町議会定例会（第3日目）
- 四月
- 22日 北後志町村議会議長会定期総会 余市町（岩本議長）
- 28日 議会運営委員会
- 〃日 第3回積丹町議会臨時会
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 広報編集特別委員会
- 五月
- 9日 後志総合開発期成会定期総会 ニセコ町（岩本議長）
- 19日 第4回積丹町議会臨時会
- 〃日 総務文教常任委員会
- 〃日 広報編集特別委員会
- 23日 北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会定期総会  
小樽市（岩本議長）
- 〃日 北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会  
定期総会 小樽市（岩本議長）

## 議会一コマ

### 災害復旧費・感染症予防費の削除、減額 に対する再議と議会の解散

「非常の災害による応急若しくは復旧の施設に必要な経費」とは、水害・大火・震災等の罹災者救助の費用や災害による道路・橋梁・河川等の応急復旧に要する経費等である。また、「感染症予防のために必要な経費」とは、感染症が流行し、これを予防するために必要な消毒の実施、患者収容施設の補強、防疫医師の派遣を求める等の経費であって、感染防止のための緊急やむを得ない全ての経費である。この災害復旧費と感染症予防費を議会が削除又は減額した場合、町長は理由を示して再議に付さなければならない。

これらの経費は、緊急的に必要な経費であって、これを削除又は減額されたりすれば執行責任者として町長は、その行政責任を果たすことができなくなる。そこで再議に付された場合、議会が再議の理由を認めず、当初の議決と同じく削除又は減額したとすれば、町長は住民の生命と財産を補償することができなくなるので、町長に対する不信任の議決があったとみなし、議会を解散することができる。これは、①緊急に必要な経費を削除又は減額した議会の判断に服従してその議決に従うか、あるいは、②町長が原案をあくまで正しいものと主張して議会を解散し、住民の判断に任せるか、いずれの方法をとってもよい制度となっている。



(R4年3月～R4年5月)

○出席・□遅刻・△早退・×欠席

9	8	7	6	5	4	3	2	1	氏名	年月日
岩本幹兒	馬場龍彦	逢坂節子	笹山義治	海田一時	佐藤晃	石田弘美	山本俊三	田村雄一	項目	
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	R4.3.7
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(一日目)	R4.3.9
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(二日目)	R4.3.10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(一日目)	R4.3.10
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(二日目)	R4.3.11
○	○	○	○	○	○	○	○	○	予算審査特別委員会(三日目)	R4.3.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R4.3.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	産業建設常任委員会	R4.3.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	R4.3.14
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会全員協議会	R4.3.15
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第1回定例会(三日目)	R4.3.15
○	○	○	○	○	○	○	○	○	議会運営委員会	R4.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第3回臨時会	R4.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R4.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	R4.4.28
○	○	○	○	○	○	○	○	○	第4回臨時会	R4.5.19
○	△	○	○	○	○	○	○	○	総務文教常任委員会	R4.5.19
○	×	○	○	○	○	○	○	○	広報編集特別委員会	R4.5.19

## 編集後記

積丹町も厳しく長い冬が過ぎ、待望の春がやってきました。

山の樹々が若葉で着飾り、街ではタンポポやチュウリップ等が咲き乱れ、食卓にはフキ・ウド・行者ニンニク、タケノコ等の山菜やサクラマス、ヤリイカが並びました。また、雪解けを待ちかねたように自転車に乗ったり、公園で遊ぶ子供達の元気な声が響きわたり、皆さんがそれぞれの春を感じていることと思います。

しかし、世界をみますと、2月24日に始まったロシア軍のウクライナ侵攻があり、住宅等の施設が破壊され、子供や老人を含むウクライナ国民とロシア軍兵に多くの犠牲者が出ており、今も生命の危険にある状況が続いていることに深く心を痛めています。

また、この侵攻により、石油・ガソリン価格が高騰し、小麦・トウモロコシ等の不足による食糧危機が長期間続くこと新聞・ニュースで報じられています。

今すぐにもこの侵攻が終わって、ウクライナの地に平和が戻り、ウクライナの人々が同様に春の喜びを感じることを遠きこの地で強く願います。

(弘)

ゴールデンウィーク中の観光センター物販

委員長 笹山義治  
副委員長 馬場龍彦  
委員 石田弘美  
委員 佐藤晃  
委員 逢坂節子